

2 倉敷市の歴史文化

2-1 倉敷市の歴史文化の成り立ち

(1) 自然環境

① 位置及び地勢

倉敷市は、岡山県南西部に位置し、面積は 355.63 k m²で、県土の約 5%を占める。東は岡山市、早島町、玉野市、西は矢掛町、浅口市、北は総社市に隣接している。

倉敷市は、南は瀬戸内海に面し、かつての瀬戸内海航路による西国と畿内を結ぶ交通の要衝として、また、近代以降の重化学工業の集積する工業地帯としての重要な役割を担ってきた。

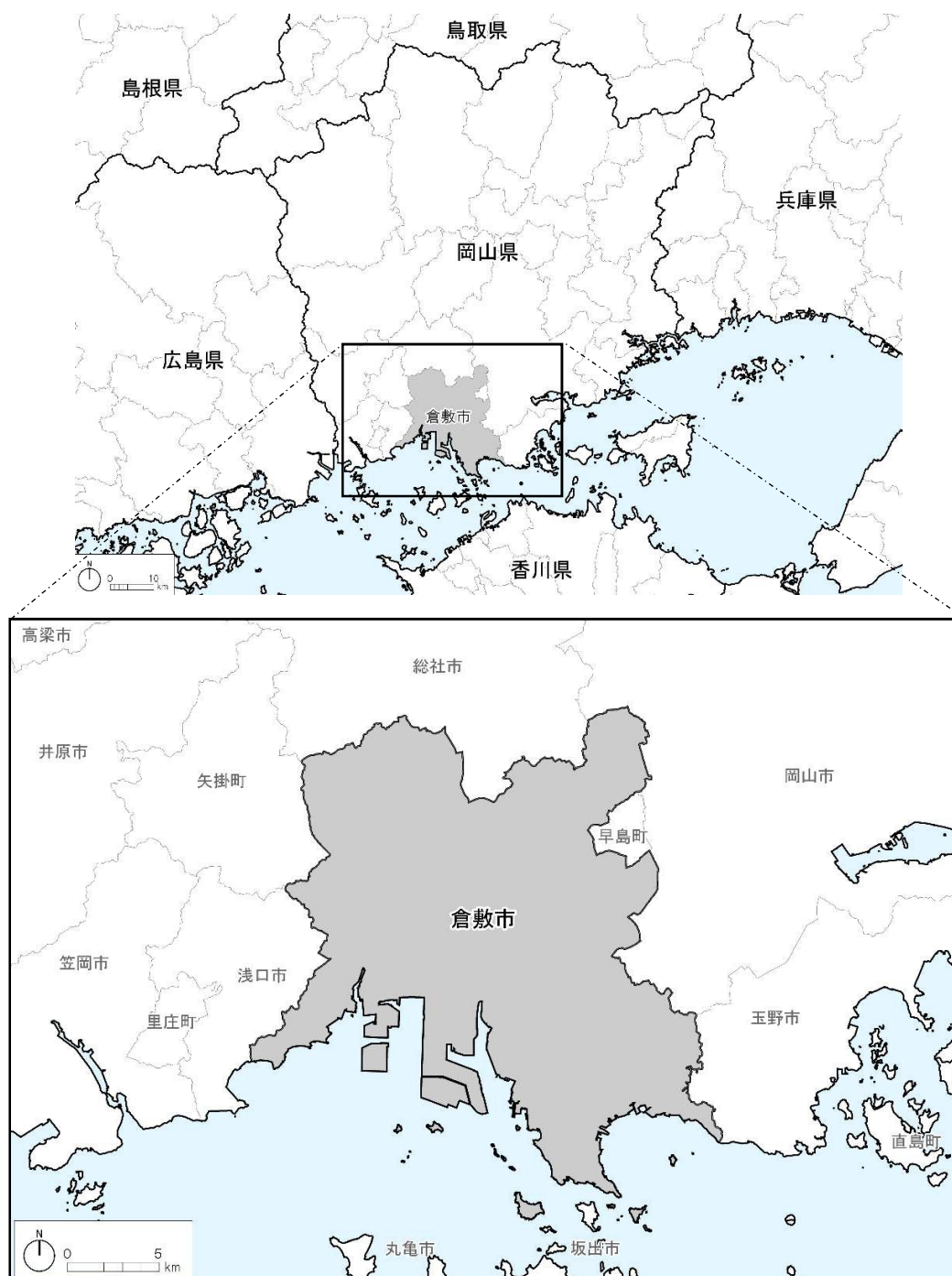


図 2-1 倉敷市の位置

市域中央部には、県内三大河川の一つである高梁川が流れており、古くから水運や農業用水、工業用水などとして人々の暮らしを支えてきた。また、高梁川の堆積作用は、かつての「吉備の穴海」を徐々に埋めて沖積平野を形成し、17世紀以降の新田開発を目的とした干拓と相まって、現在の広がりのある平野を作り出してきた。この平野は、県南部に広がる岡山平野の西端に当たり、北部の弥高山山系、福山山系、中央部の大平山・種松山山系、南部の竜王山・由加山山系といった、標高100～300mの低く緩やかな山々や丘陵により取り囲まれている。また、平野内に点在する小丘や「島」や「崎」、「新田」などの地名は、市域の地形の変遷の歴史を物語り、かつて、柏島と乙島の間にあった海峡は、源平の戦いの「水島の合戦」の古戦場としても知られている。

瀬戸内海沿岸の水島地域から玉島地域南東部、児島塩生地区にまたがる地域には、高梁川の河口に形成された三角州と沿岸一帯の遠浅海面を埋め立てて造成された水島臨海工業地帯が形成されている。このように、倉敷市の海岸線の多くは、埋立地やコンクリートで覆われた港湾、道路などとなっているが、高梁川河口や玉島勇崎、玉島黒崎、児島通生などでは干潟、玉島黒崎や下津井では砂浜も見られる。また、一部の沿岸地域では、山が海に迫っており、その一つである鷲羽山山頂からは、中四国間で海上距離が最も短い備讃瀬戸に浮かぶ塩飽諸島や笠岡諸島の島々を望むことができ、その美しい景色は多くの観光客を誘うものとなっている。

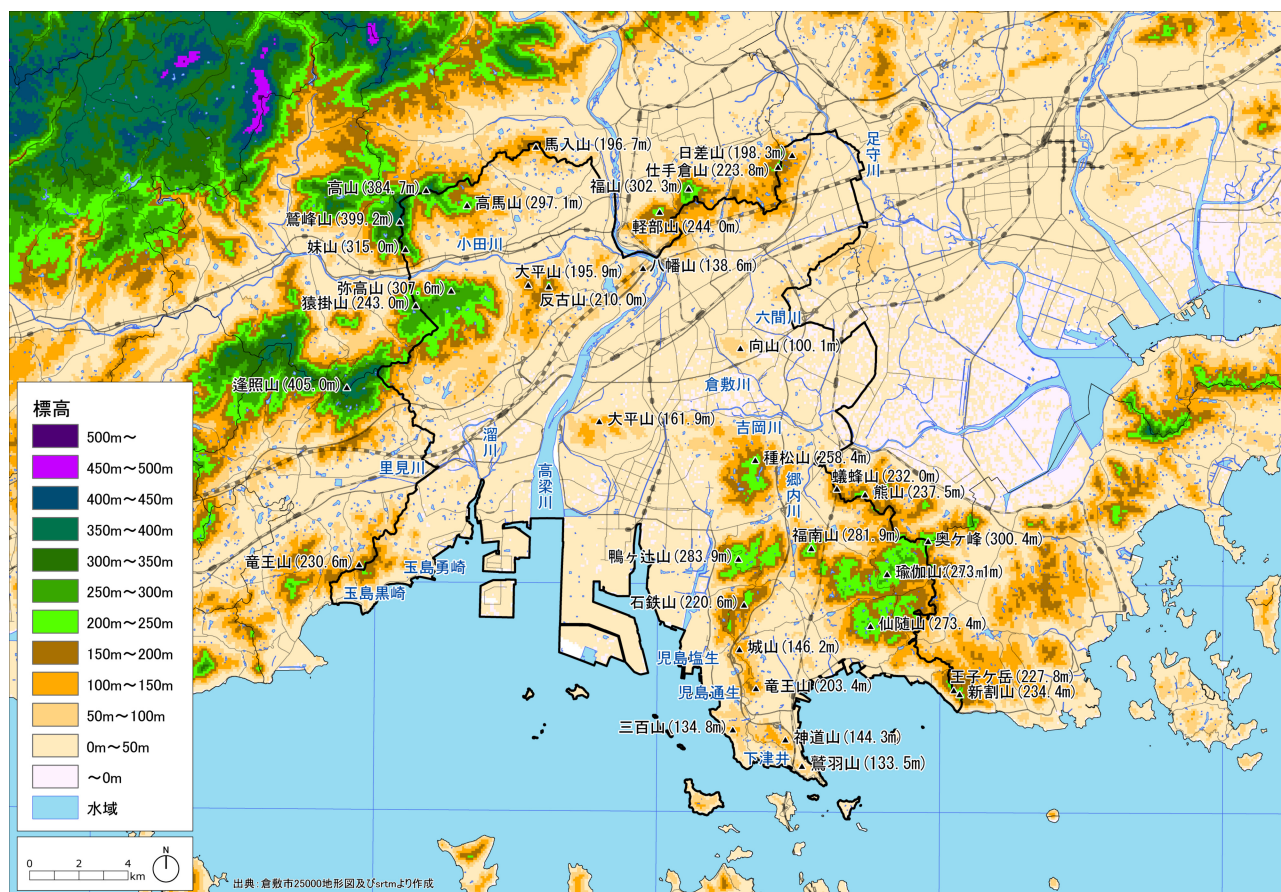


図2-2 地勢・標高図

② 地質

中国山地や瀬戸内海の沿岸及び島々には、花崗岩が広く分布しており、その大部分は、中生代白亜紀（約 1 億 4,500 万年前～6,600 万年前）に冷却固結したものと考えられている。本市の表層地質にも、北部の山地や瀬戸内海の沿岸及び島嶼^{とうしよ}に花崗岩が見られる。これは、地下深くに生じた深成岩である花崗岩がゆっくりと隆起し、上を覆う地層が削り取られる中で地表に露出したものとされている。

一方、本市平野部には、花崗岩層の上に堆積した礫^{れき}・砂・泥が広がり、新生代古第三紀（約 6,600 万年前～2,303 万年前）または第四紀（約 258 万 8,000 年前～現在）の地層と考えられている。特に、高梁川河口部一帯は、天正 13 年（1585）の干拓を皮切りに河川堤防の延長と農地の造成が続けられ、昭和 16 年（1941）以降は、この干拓地に接した海面の埋め立てによる工業用地の造成が続けられ、現在の水島港が形成されてきたことから、干拓地及び埋立地が広く分布している。このように、本市は花崗岩質の良好な地盤を有しているが、居住地の大部分は、高梁川の堆積作用や瀬戸内海を干拓・埋め立てて形成された陸地に位置していることから、大規模な地震発生時の液状化とそれに伴う建造物の倒壊が憂慮されている。

また、一部丘陵地には火山性岩石である流紋岩質岩石の露出も見られる。この流紋岩質岩石（凝灰岩）の割れ目に地下からさまざまな成分を含む熱水が入り、鉱物・鉱石が沈殿して熱水鉱床を形成し、帯江鉱山や弥高銅山、玉島鉱山などで銅鉱石が採掘された。さらに、新倉敷駅から北東に 300m ほどの長尾小学校北側には、高さ 15m、東西方向約 100m の砂岩層が露出しているが、この砂岩層には生痕化石^{せいこん}が露頭全体にわたって観察できる。この生痕化石は甲殻類の巣穴（サンドパイプ）と考えられ、この地が、かつては海岸近くにあったことを今に伝えている。

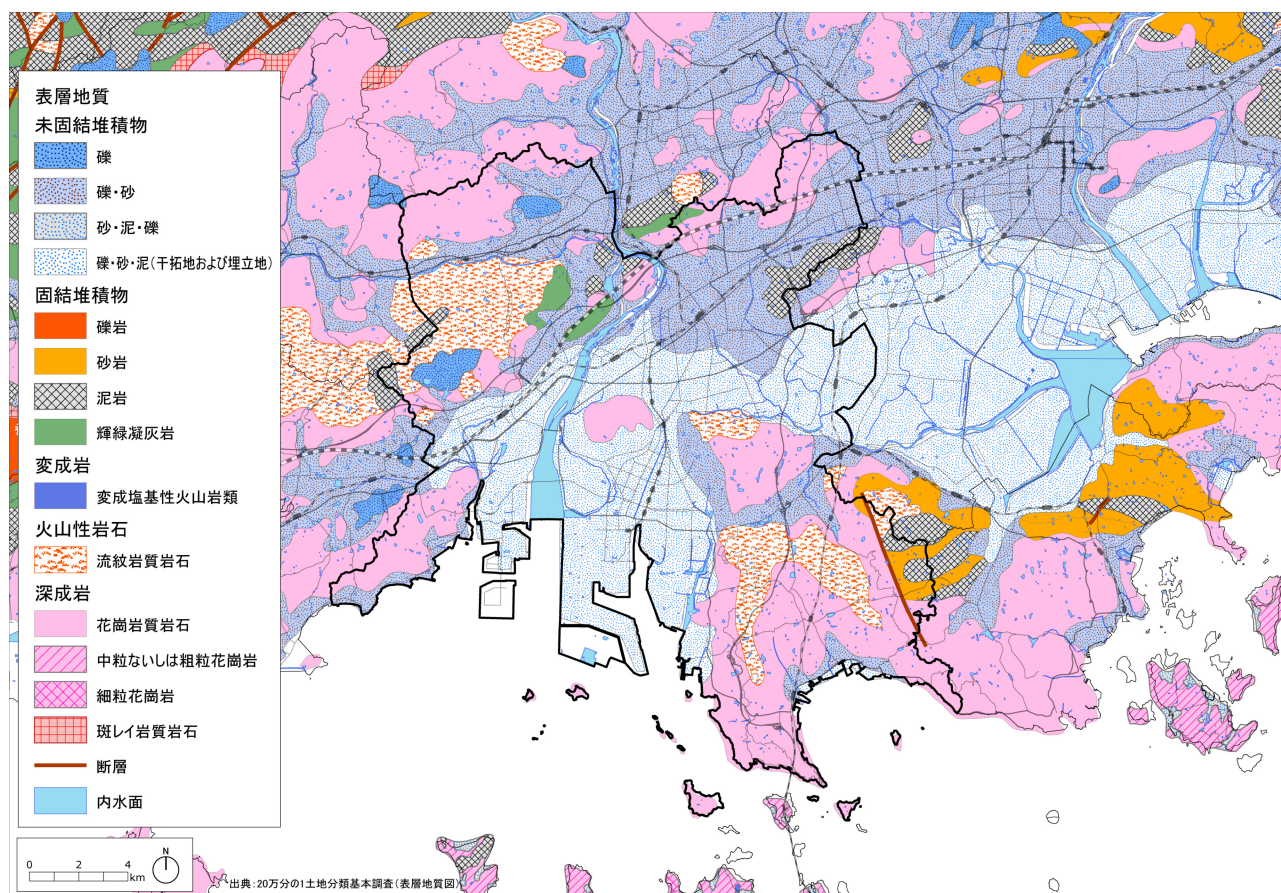


図 2－3 表層地質図

③ 気候

本市の気候は、乾燥内陸性の瀬戸内式気候であり、平成 27 年（2015）の年平均気温は 15.8 度、年降水量は 1,148.5mm と、温暖で降雨量の少ないことが特徴である。また、北が中国山地、南は四国山地に囲まれ、夏冬の季節風から守る壁の役割を果たし、昔から災害の少ない地域である。しかし、近年は、地球温暖化による影響と言われる局地的な集中豪雨も見られ、平成 16 年（2004）に連続して襲来した台風は、甚大な高潮被害をもたらすなど、特異な気象現象が頻繁に見られるようになった。

古くからの気象的な特徴としては、昼は海から陸に、夜は陸から海に向かって風が吹くため、朝夕の風向きの変わり目には、風が弱い時間帯があり、夏季のこの時間帯は蒸し暑く、「瀬戸の夕風」と言われている。また、瀬戸内海に面し、漁業の盛んであった地域では、漁師の間で天候に関することわざも伝えられている。

～ 漁師の間で伝わる天候に関することわざの例 ～

「ひとつどんどう港を定め」

：雷が一つ光ったら、その後には強風が襲いかかるから、避難する港を決めよ

「北がほぜるいぬいようだち」

：北または北西方向に稲光が見えたり、夕立が見えたりすると、間もなく急に風が強くなることから気をつけよ

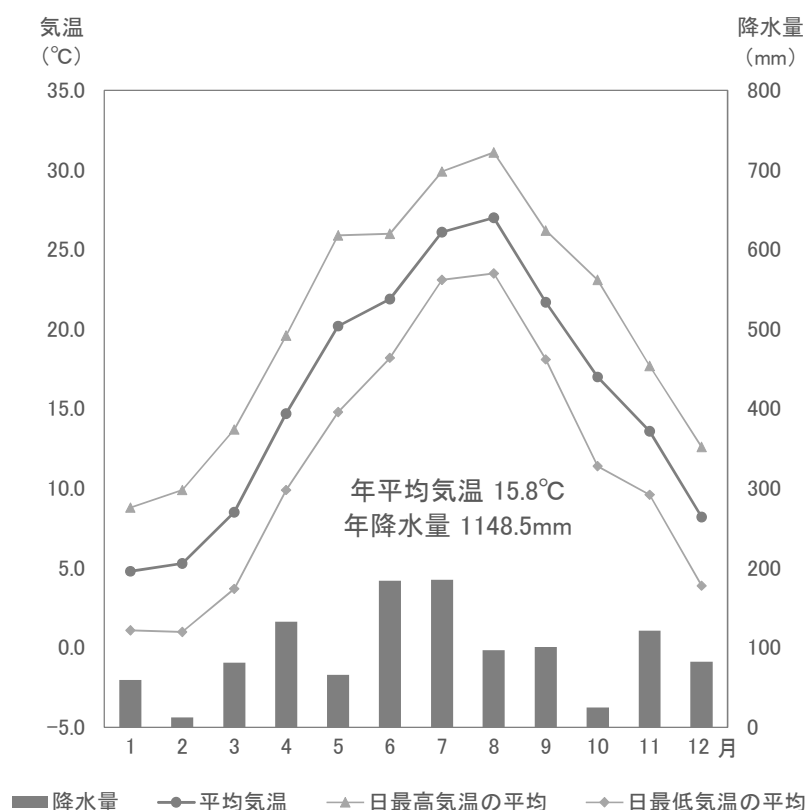


図 2-4 倉敷市の気温と降水量の年変化（平成 27 年（2015））

④ 生態系

山地・丘陵地から海に至るまとまった地形と高梁川をはじめとした各河川の清流は、多種多様な動植物の生息・生育を支え、本市には恵み豊かな自然環境が形成されている。その中には、環境省のレッドデータブックで絶滅危惧ⅠＡ類に指定されているスイゲンゼニタナゴ、絶滅危惧ⅠＢ類に指定されているナゴヤダルマガエルやカワバタモロコなど全国的にも希少な種や、岡山県希少野生動植物保護条例の指定種であるミズアオイの県内唯一の自生地も見られる。

山地・丘陵地の植生は、児島地域を中心とした瀬戸内海沿岸域の丘陵地にはコナラ群落が多く分布し、中国山地から伸びる本市北部の山地・丘陵地には、アベマキ・コナラ群集に加えてアカマツ群落が多く分布している。本市のアカマツ林内には大小無数の湿地帯があり、湿地性の草本類が多いことが特徴となっている。しかし、燃料革命や建築様式の変化などによってアカマツの需要が薄れる中で、アカマツ林の手入れがされなくなり、常緑広葉樹林への遷移に拍車がかかり、原生林的な林相の所が増加してきている。

海岸植生では、海岸線の多くがコンクリートで覆われ、希少種を含めた多くの海岸植生が失われてきた。しかし、断崖部分や残された一部の干潟や砂浜には海岸性の植物が分布しており、中にはウラボシ、ハマサシ、ハマツナなどの希少な塩生植物も見られる。また、市内に点在する丘陵は、かつてこの地方が海であった時代には島であったことから、当時の歴史を物語る海岸植物が現存している所もある。

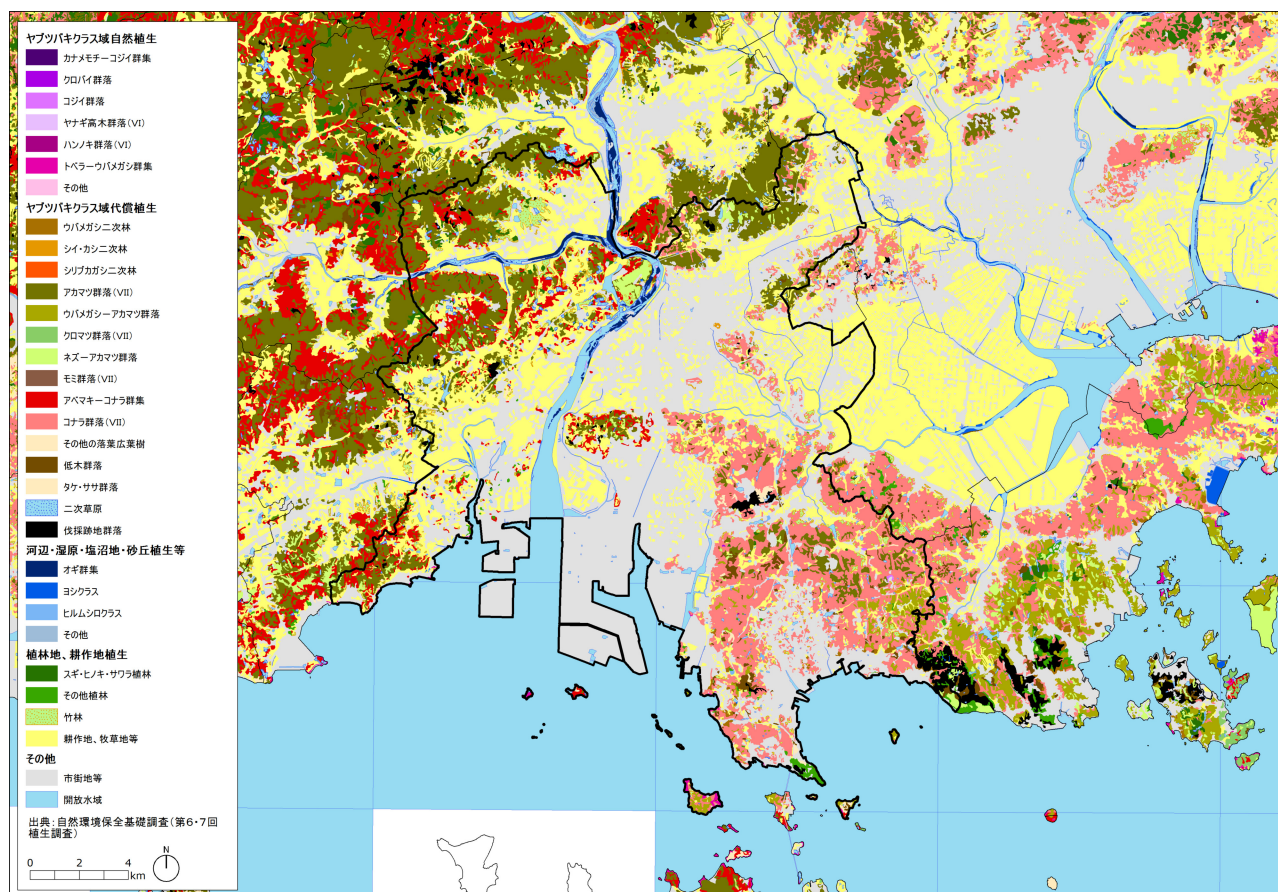


図 2－5 植生図

(2) 社会環境

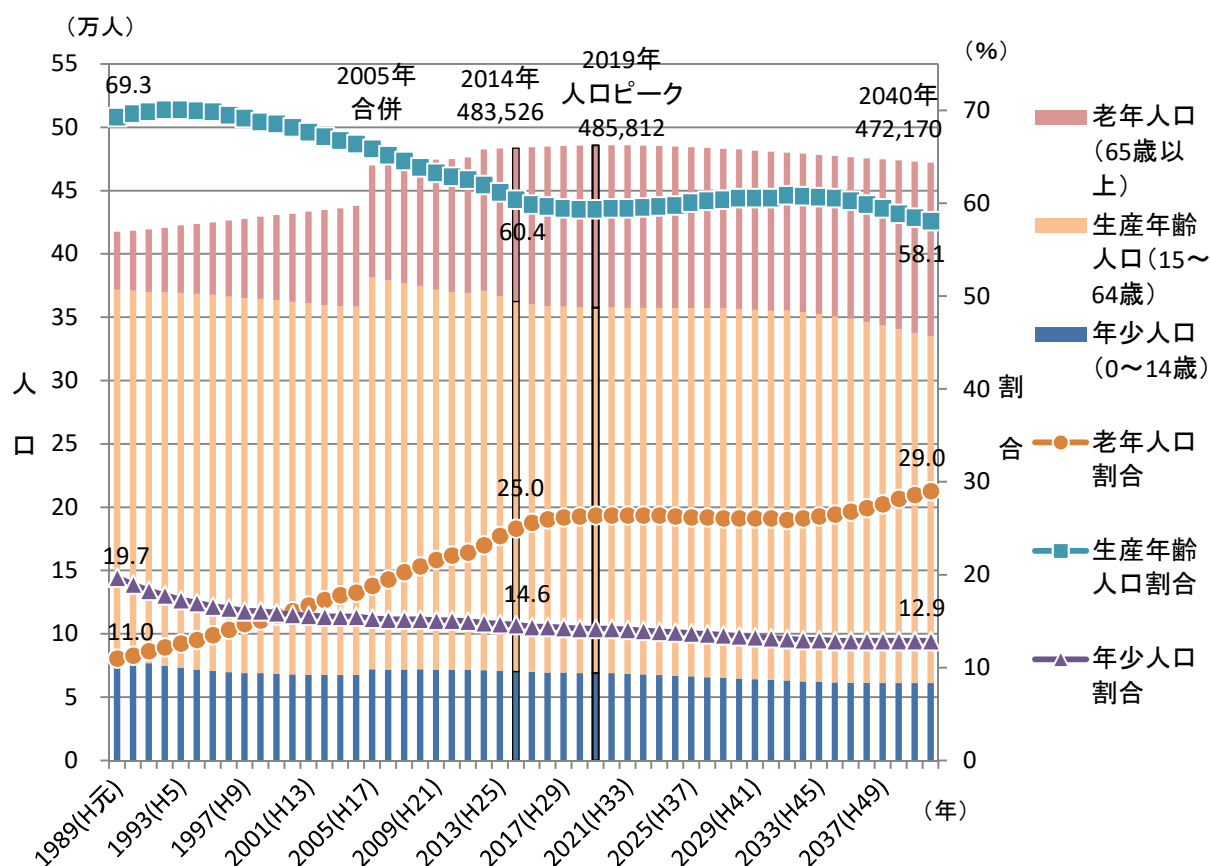
① 人口・世帯数等

倉敷市の平成 28 年（2016）3 月末現在の人口は 483,547 人、世帯数は 205,042 世帯であり、これは岡山県の人口の約 25.2%に当たる。

「倉敷みらい創生人口ビジョン」（平成 27 年（2015）策定）によると、倉敷市の人口推移は、平成元年（1989）以降、毎年平均 2,600 人程度増加し、現在に至るまで微増状態を維持しているが、平成 24 年（2012）からの 3 年間では増加数は年 400～700 人程度と減少傾向となっている。また、倉敷市の将来推計人口は、平成 31 年（2019）の約 48.6 万人をピークに、平成 42 年（2030）に 48.1 万人、平成 52 年（2040）には 47.2 万人に減少すると推計している。

年齢区分別の人口割合を平成元年（1989）と平成 26 年（2014）で比較すると、老年人口（65 歳以上）が 11.0%から 25.0%へと 14 ポイントの増加に対し、年少人口（0～14 歳）は 19.7%から 14.6%へと 5.1 ポイント減少、生産年齢人口（15～64 歳）は 69.3%から 60.4%へと 8.9 ポイント減少している。また、倉敷市独自の将来推計人口によると、平成 52 年（2040）には、年少人口が 12.9%、生産年齢人口が 58.1%、老年人口が 29.0%と推計しており、今後も年少人口と生産年齢人口の減少及び老年人口の増加の傾向が継続すると見られている。

世帯数は、平成元年（1989）の 13.5 万世帯以降、毎年平均 2,600 世帯程度増加し続けている。そのため、1 世帯当たりの構成人数は、平成元年（1989）には 3.1 人／世帯であったが、平成 26 年（2014）には 2.4 人／世帯へと減少しており、少子化など世帯の多様化が進んでいることがうかがえる。



（出典：倉敷みらい創生人口ビジョン）

※平成 26 年（2014）までは倉敷市統計書（各年 9 月末）、平成 27 年（2015）以降は倉敷市独自の将来推計人口（各年 12 月末）より作成

図 2-6 倉敷市の人口推移と見通し

② 市域の変遷

昭和3年(1928)に都窪郡倉敷町が市制施行して旧倉敷市が誕生した。昭和23年(1948)に児島郡児島町・味野町・下津井町・本荘村が合併して旧児島市が誕生、昭和27年(1952)に浅口郡玉島町が市制施行して旧玉島市が誕生した。その後、各市は周辺の町村を編入しながら市域を拡大し、昭和42年(1967)2月に旧倉敷市・旧児島市・旧玉島市の3市が合併して倉敷市となった。さらに、昭和46年(1971)3月には、都窪郡庄村、昭和47年(1972)5月には、都窪郡茶屋町を編入合併し、平成17年(2005)8月には、浅口郡船穂町及び吉備郡真備町と合併して現在に至る。

表2-1 市域の変遷

年 月 日	旧倉敷市	旧児島市	旧玉島市
M24.6.16	町制施行・窪屋郡倉敷村を倉敷町とする。		
M29.2.26		町制施行・児島郡下津井村を下津井町とする。	
M30.5.26			町制施行・浅口郡玉島村、阿賀崎村が合併し玉島町とする。
M33.2.1		下津井町境界変更・児島郡長浜村大字吹上を編入。	
M35.9.30			玉島町が乙島村、柏崎村を合併。
M39.3.28		町制施行・児島郡味野村を味野町とする。	
M40.10.1		下津井町、長浜村が合併し下津井町とする。	
S2.4.1	都窪郡倉敷町、大高村、万寿村が合併し倉敷町とする。		
S3.4.1	市制施行・都窪郡倉敷町を倉敷市とする。		
S3.11.1		名称変更・町制施行 児島郡小田村を児島町とする。	
S5.8.1	児島郡福田村の一部を編入。		
S9.11.22		町制施行・児島郡赤崎村を赤崎町とする。	
S16.2.11		味野町、赤崎町が合併し味野町とする。	
S19.1.1	都窪郡中洲町を編入。		
S23.4.1		市制施行・児島郡児島町、味野町、下津井町、本荘村が合併し児島市とする。	
S25.9.1	児島郡粒江村を編入。		
S26.3.28	都窪郡菅生村、中庄村、帯江村を編入。		
S27.1.1			市制施行・浅口郡玉島町を玉島市とする。
S27.4.1	都窪郡豊洲村の一部を編入。		
S28.1.1	浅口郡西阿知町を編入。		
S28.2.11			浅口郡長尾町を編入。
S28.4.1			浅口郡黒崎町、富田村を編入。
S28.6.1	児島郡福田町、浅口郡連島町を編入。		
S29.12.1	児島郡藤戸町を編入。		
S31.4.1		児島市、児島郡琴浦町が合併し児島市とする。	吉備郡穂井田村の一部を編入。
S34.3.1		児島郡郷内村(植松を除く)を編入。	
S42.2.1	倉敷市、児島市、玉島市が合併し新市名「倉敷市」とする。		
S46.3.8	都窪郡庄村を編入。		
S47.5.1	都窪郡茶屋町を編入。		
H17.8.1	浅口郡船穂町、吉備郡真備町を編入。		

出典：倉敷市統計書 平成27年版 (資料：倉敷市総務部総務課歴史資料整備室、『岡山県市町村合併誌』(岡山県))

③ 産業

第1次産業から第3次産業の就業者数では、平成2年（1990）と平成22年（2010）の20年間の比較で第2次産業就業者は22%減少し、逆に第3次産業就業者が24%増加している。

また、産業（大分類）の男女別の就業者数では、男性は製造業、建設業、卸売業・小売業、運輸業・郵便業の順に多く、女性は医療・福祉、卸売業・小売業、製造業、宿泊業・飲食サービス業の順に多くなっている。これらの産業は、概ね幅広い年齢階層での就業が見られる一方、第1次産業（農林業・漁業）の就業者は60代～80代に多くなっている。

さらに、産業の「特化係数」（比較対象とする産業で全国の就業者割合とその地域での就業者割合を比べたもので、1より高いとその地域では対象の産業に特化していると言える）で特に高い産業は、男性では製造業、建設業、運輸業・郵便業が高く、水島臨海工業地帯に代表される製造業が集積し、本市の製造品出荷額は岡山県内の53.1%を占めていることや、それに伴う製品等の輸送の需要、また倉敷市が交通の要衝であることなどが影響していると考えられる。女性では、医療・福祉、建設業が高くなっており、倉敷市の恵まれた医療環境が雇用の大きな支えとなっていることがうかがえる。

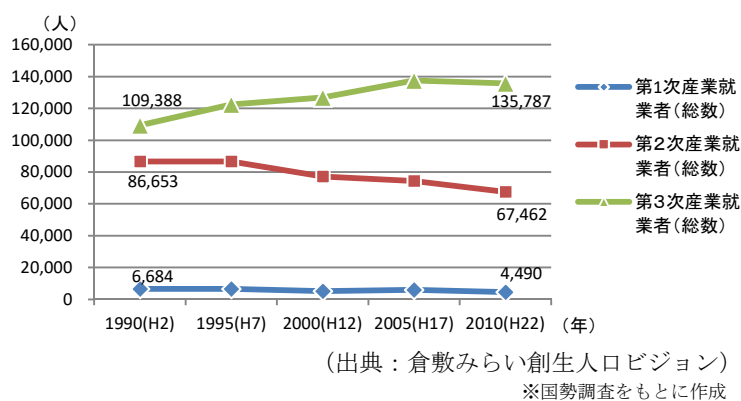
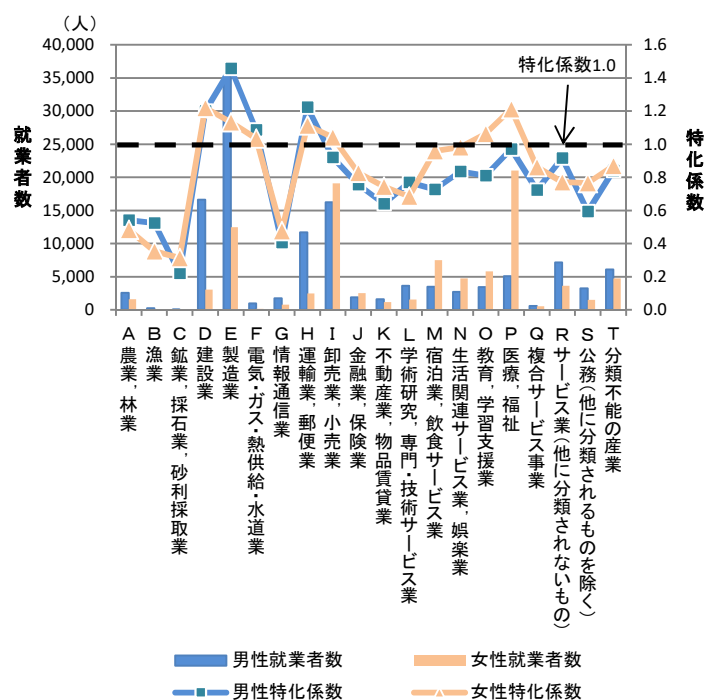
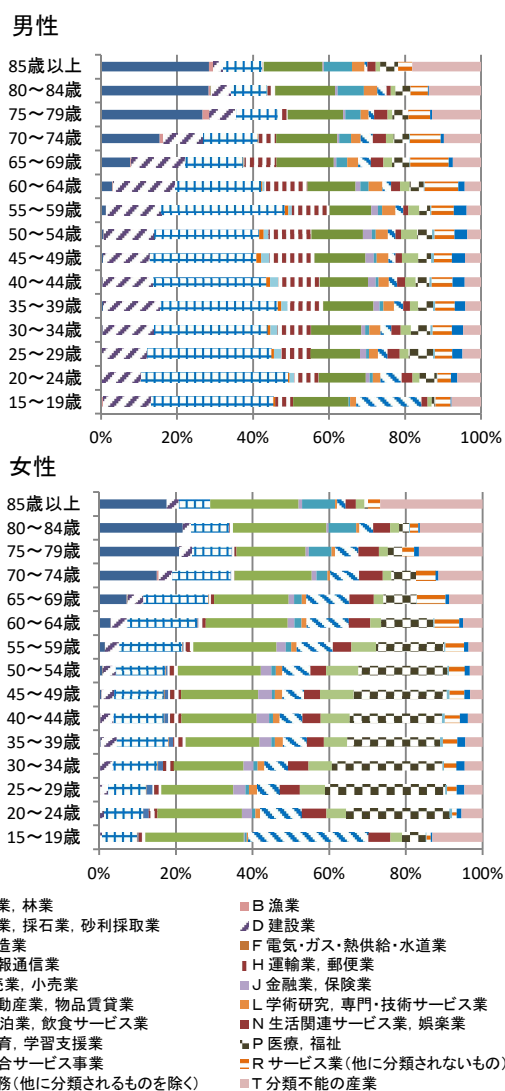


図2-7 産業別就業者数の推移



(出典：倉敷みらい創生人口ビジョン)
※平成22年国勢調査をもとに作成

図2-8 産業大分類・男女別就業者数



(出典：倉敷みらい創生人口ビジョン)
※平成22年国勢調査をもとに作成

図2-9 産業大分類・男女・年齢階層別就業者割合

④ 土地利用

戦後の経済の高度成長、社会構造の変化に伴い、都市化が進展し、都市周辺部における山地・丘陵地及び水田地帯の宅地化が進んできた。

平成 26 年（2014）の土地利用は、宅地 95.28 k m²（26.9%）、田畑の合計が 73.73 k m²（20.8%）、山林・原野 59.97 k m²（16.9%）、雑種地 18.56 k m²（5.2%）、その他 111.53 k m²（31.5%）となっている。

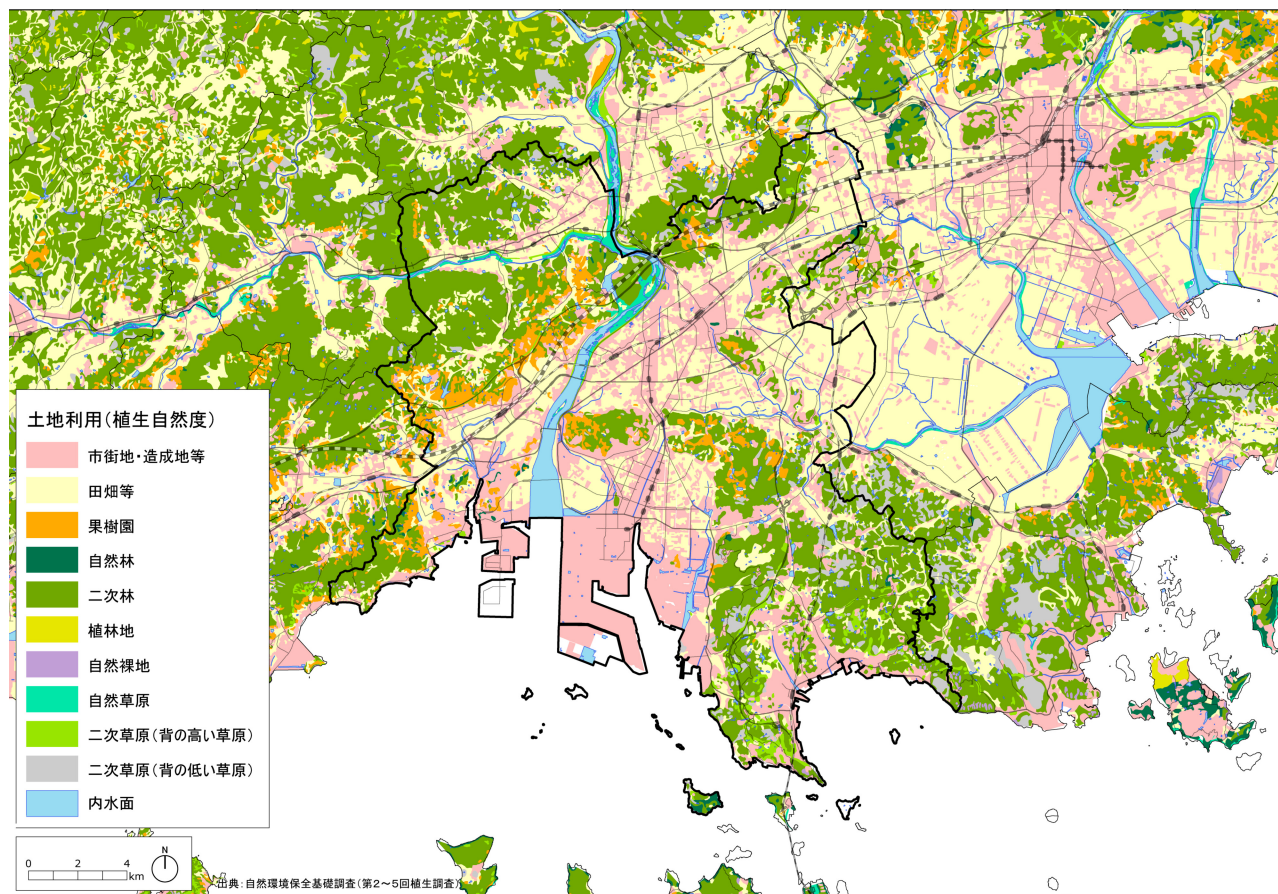


図 2 - 1 0 土地利用

⑤ 交通網

本市は、東西に国土軸を形成している基幹的交通軸上にあるとともに、南北にも四国や山陰と結ぶ広域交通網の結節点として、道路・鉄道などの主要な交通網が集中している。

広域的な高規格幹線道路は、山陽自動車道、瀬戸中央自動車道が整備され、四国への玄関口となっている。また、主要幹線道路では、東西方向の国道 2 号、国道 486 号、南北方向の国道 429 号、国道 430 号があり、県道及び主要な市道が縦横に走り、本市の骨格的な道路網を形成している。

鉄道は、東西方向に J R 山陽新幹線、J R 山陽本線が、四国や山陰を結ぶ南北方向に J R 瀬戸大橋線、J R 伯備線が運行されている。その他倉敷地域と水島地域を結ぶ水島臨海鉄道や真備地域には井原鉄道も運行されている。市域には山陽新幹線新倉敷駅があり、また、倉敷駅と岡山駅とは J R 山陽本線により 15 分程度で結ばれている。さらに、市域南部の児島地域は、瀬戸大橋で四国と結ばれており、市域北部は山陽自動車道が横断し、東部を瀬戸中央自動車道が縦断している。

一方、海上交通では、水島港における鉱産品や工業製品等の海上輸送の他、児島観光港と本島港とを結ぶ定期船、児島観光港や下津井港などからの観光船などが就航している。

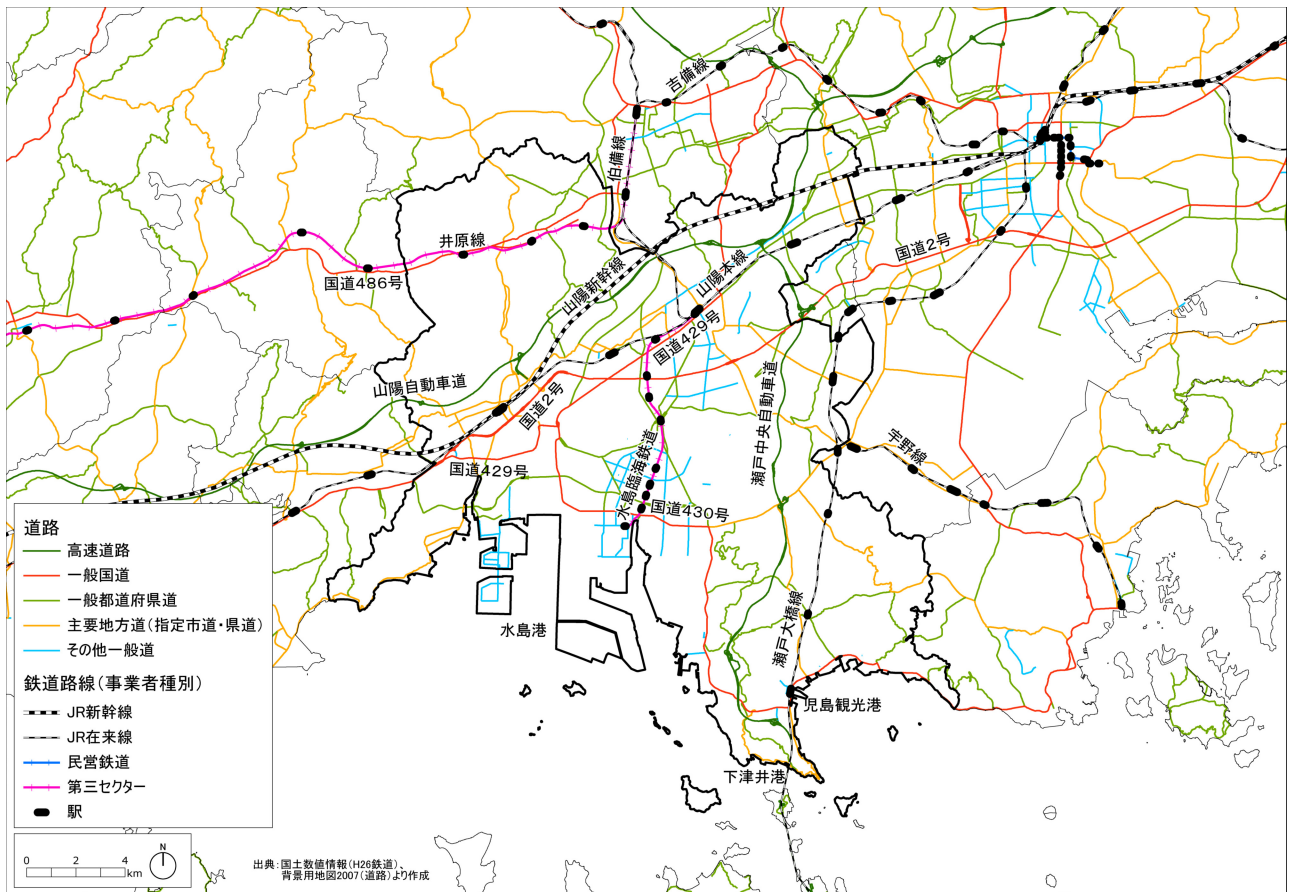


図2-11 交通網

⑥ 法規制等

本市域の約99.2%に当たる35,288haが、「都市計画法」に基づく岡山県南広域都市計画区域に指定されている。都市計画区域は、高梁川の沖積作用や近世の農業干拓、戦後は工業用地のための埋め立てにより形成されてきた平野や谷間の市街地を中心とした12,056ha(都市計画区域の約34.2%)が市街化区域、山地や丘陵地、広がりのある農地を中心とした23,232ha(都市計画区域の約65.8%)が市街化調整区域に区域区分されている。用途地域では、臨海部を中心に工業専用地域・工業地域・準工業地域の工業系用途地域が広く指定され、工業都市としての性格が顕著に見られる。また、駅前や港町などの交通の結節点に位置する市街地は、各地域の地域経済の中心的な役割を担い続けており、商業地域・近隣商業地域の商業系用途地域が指定されている。

農地では、平野部では水稻をはじめごぼう、れんこん、しょうがなどの野菜類の栽培、丘陵部では白桃やマスカットなどの果樹栽培が盛んに行われており、「農業振興地域の整備に関する法律」に基づく農業振興地域は19,167ha(市街化調整区域の約82.5%)に及び、うち農用地区域は3,596ha(農業振興地域の約18.8%)となっている。また、森林の大半に当たる9,775haが「森林法」に基づく地域森林計画対象民有林であり、平成22年(2010)12月に「高梁川下流地域森林計画」(計画期間:平成23年(2011)4月～平成33年(2021)3月)が策定され、森林の整備・保全に係る目標や方針等が定められている。国有林は、六口島の86haがあり、林野庁の国有林の機能類型では「森林空間利用タイプ」に位置付けられ、レクリエーションの森(風致探勝林)としての利用が図られている。

「自然公園法」では、昭和9年(1934)に我が国で最初の国立公園の一つとして瀬戸内海国立公園が指定されており、本市の瀬戸内海一帯が普通地域、由加山地区と鷺羽山地区(鷺羽山・通仙園・龍王山・

王子が岳と六口島・釜島・松島・下水島などの島嶼（とうしよ）が特別地域に指定されている。平成 19 年（2007）11 月には、環境省中国四国地方環境事務所により「瀬戸内海国立公園（岡山県地域）管理計画書」が策定され、風致景観及び自然環境の保全が図られている。また、本市北部の福山山系には「岡山県自然公園条例」に基づく「吉備史跡県立自然公園」が指定されている。一方、「自然環境保全法」に基づく自然環境保全地域等は、本市域では指定されていないが、「岡山県自然保護条例」に基づく「環境緑地保護地域」に田の口地域（児島田の口）19.83ha、「郷土自然保護地域」に浅原地域（浅原）5.22ha、箭田地域（真備町箭田）5.87ha、新熊野蟻峰山地域（林、木見）133.38ha、稗田八幡宮地域（児島稗田町）2.08ha の 4 地域 146.55ha、「郷土記念物」として、柳田八幡の森（児島柳田町）、下津井祇園神社の社叢（しやそう）（下津井）の 2 つの社叢が指定されている。

景観行政では、平成 16 年（2004）の「景観法」の制定を受けて、平成 21 年（2009）9 月に「倉敷市都市景観条例」を制定し、平成 22 年（2010）1 月に「倉敷市景観計画」を策定した。同計画では、倉敷市全域を「景観計画区域」に指定し、高さ 13m または建築面積 1,000 m² を超える建築物の建築行為などの一定の行為を行う場合の届出を義務付けて景観の規制・誘導を図っている。また、特に、倉敷川畔美観地区については「景観地区」に指定し、認定制度に基づくきめ細かな景観誘導を図るとともに、平成 26 年（2014）12 月には「倉敷市景観計画」を改訂して、倉敷川畔美観地区周辺の概ね 1km の範囲を「倉敷川畔美観地区周辺眺望保全地区」に指定し、歴史的町並みに配慮した景観の形成を図っている。

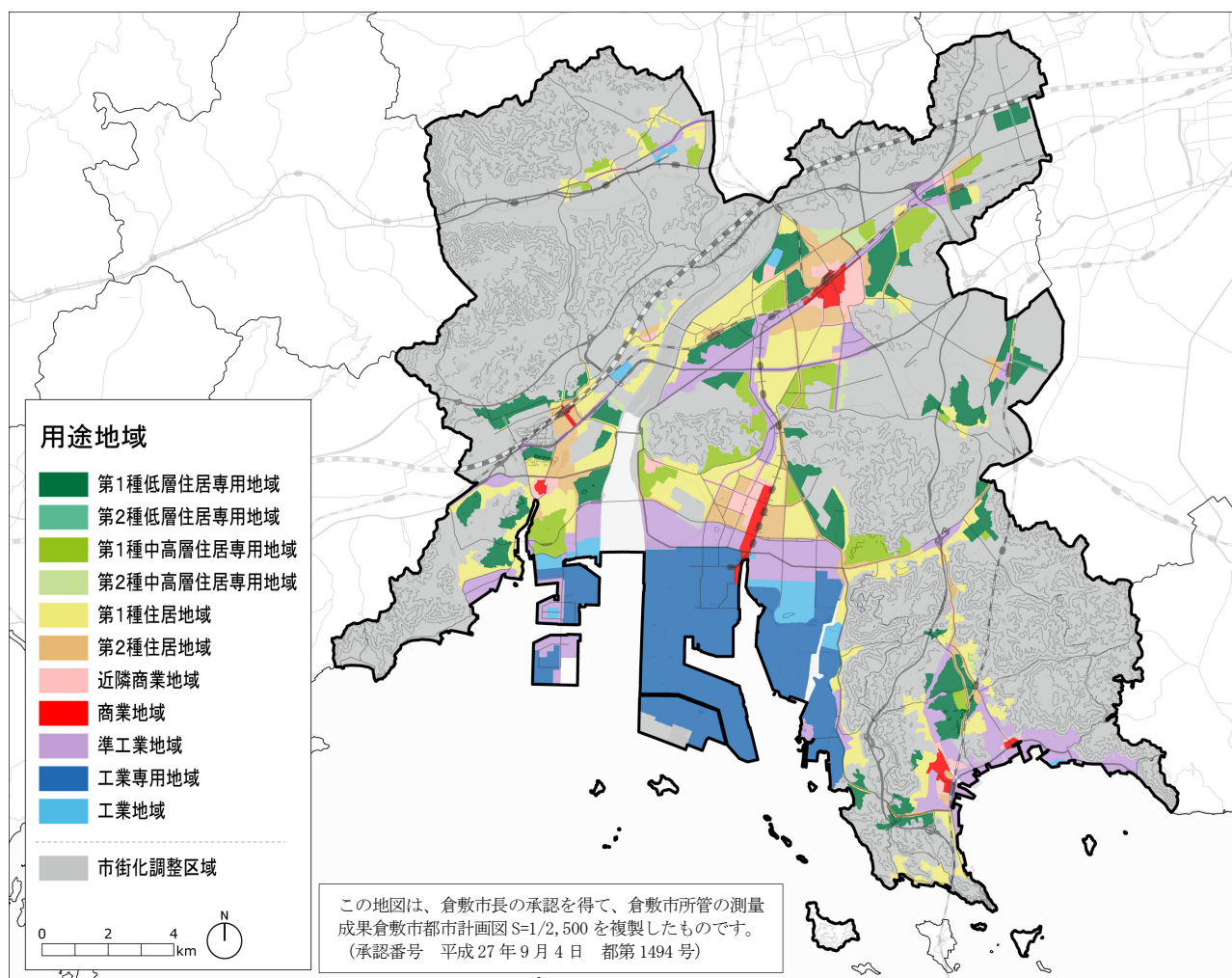


図 2 - 1 2 都市計画法（区域区分・用途地域）

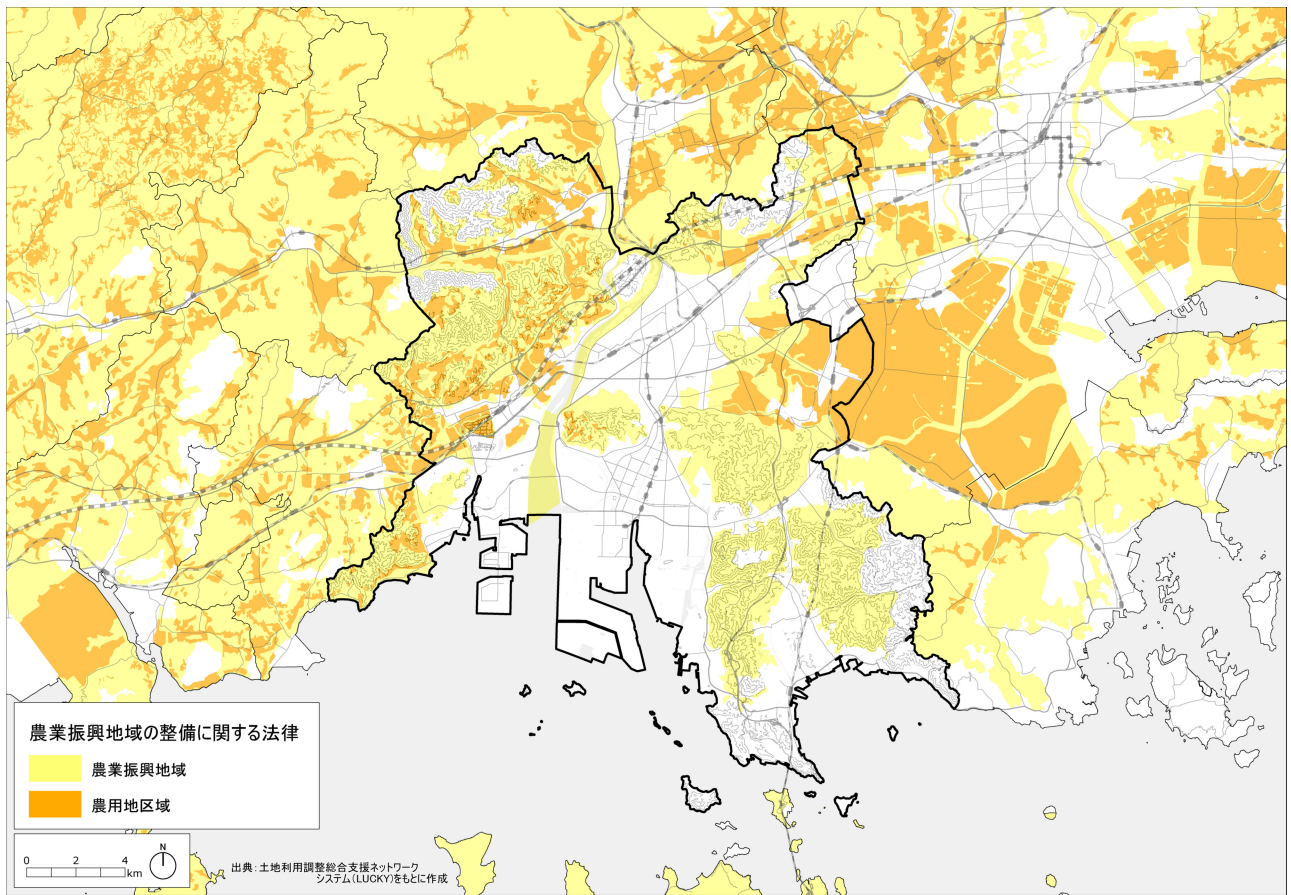


図 2 - 1 3 農業振興地域の整備に関する法律

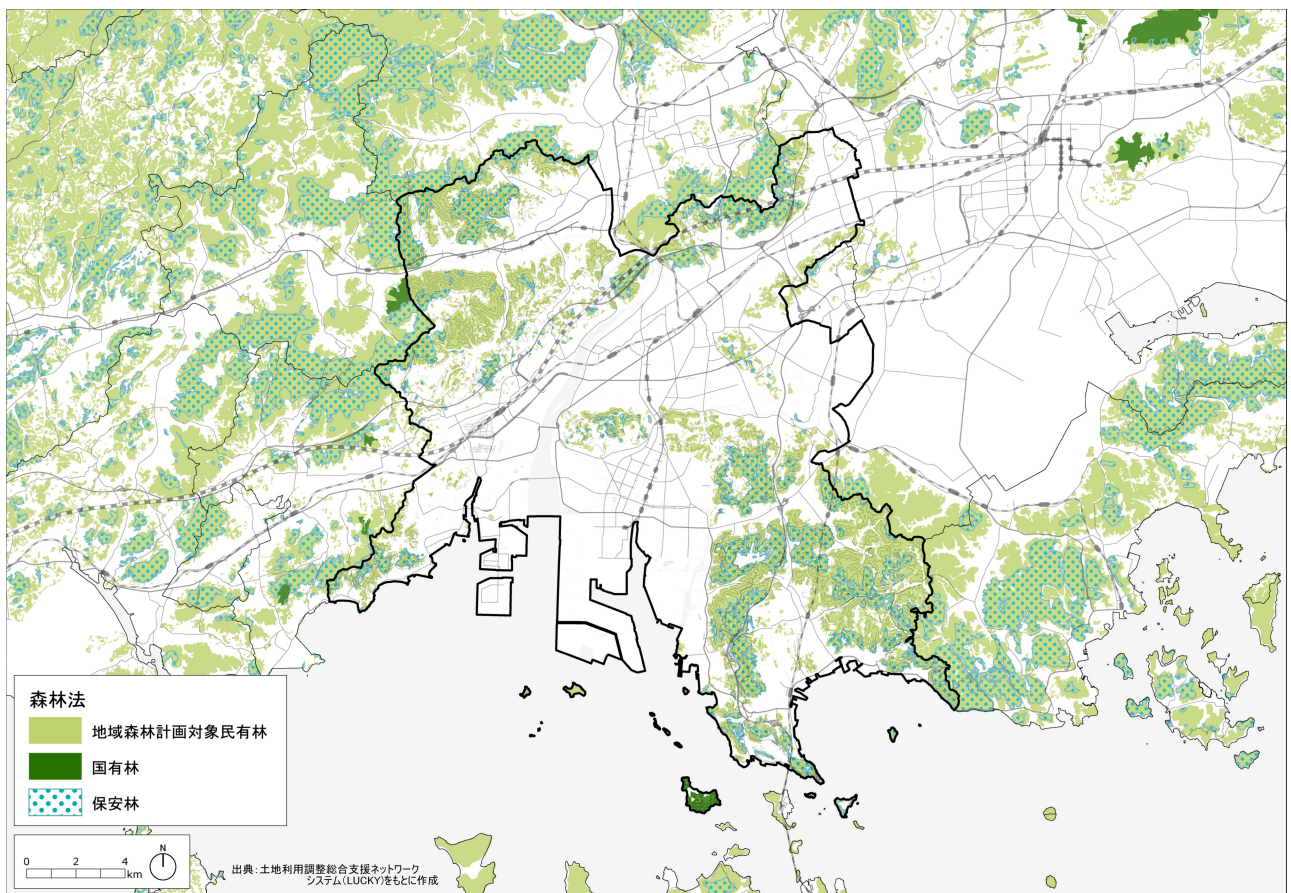


図 2 - 1 4 森林法

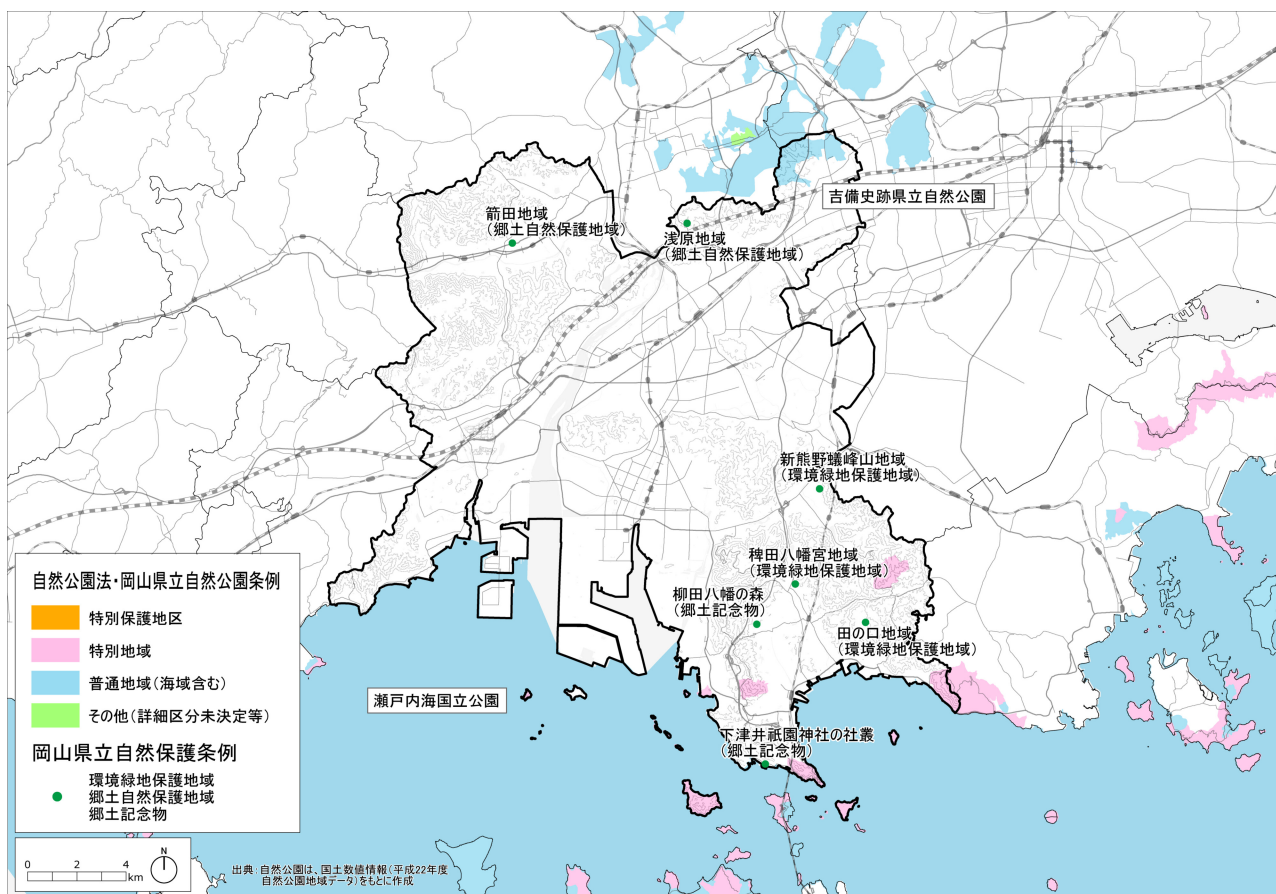


図2-15 自然公園法・岡山県立自然公園条例、岡山県自然保護条例

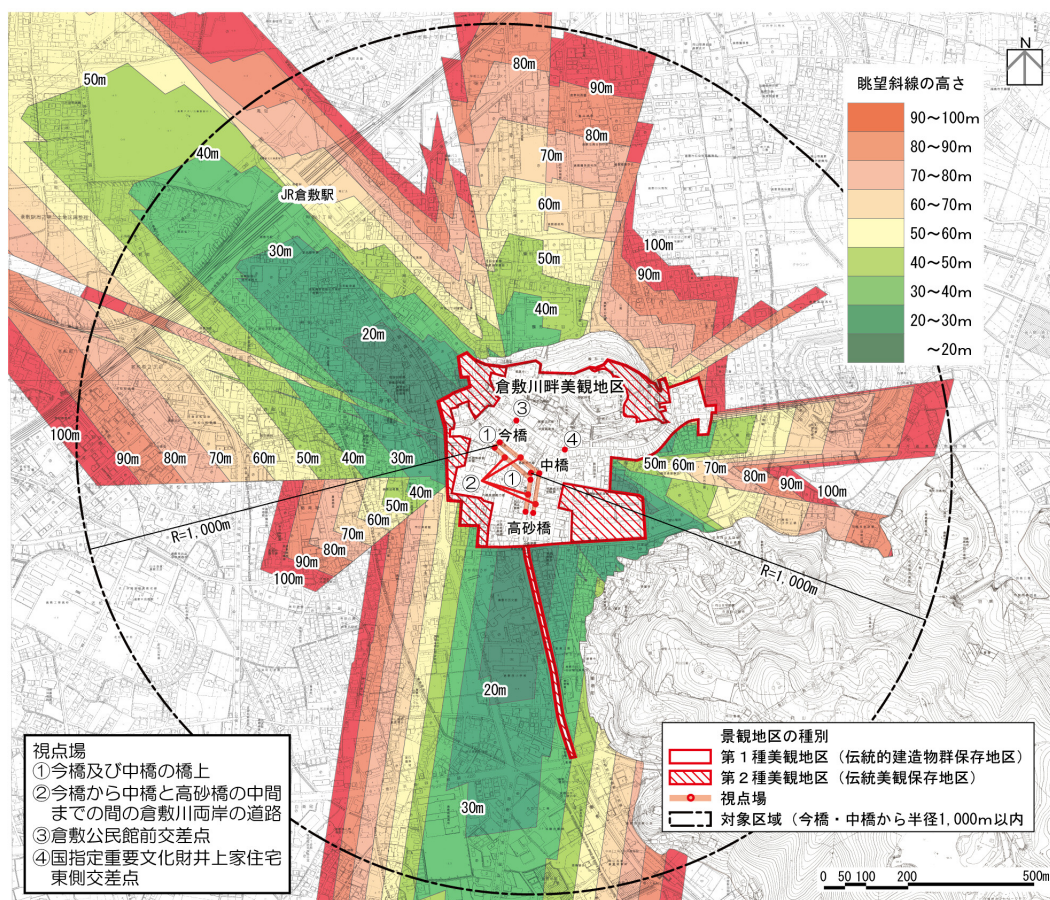


図2-16 倉敷市景観計画に基づく「倉敷川畔美観地区周辺眺望保全地区」

(3) 歴史文化環境

① 倉敷市の歴史概観

ア 原始

旧石器時代

瀬戸内海随一の景勝地と言われる鷺羽山は、西日本で最初に後期旧石器時代（約 35,000～15,000 年前）の遺物を出土した遺跡としても知られ、その広範囲からサヌカイト（多くが香川県坂出市東部産）製のナイフ形石器・尖頭器等を出土している。また、後期旧石器時代は、ヴェルム氷期と呼ばれる最終氷期（約 70,000～10,000 年前）の後期に当たり、現在の備讃瀬戸の海域となっている一帯は海水面の低下によって陸地化していたと考えられている。そのため、同様の石器や石片は、釜島、松島、堅場島や、香川県側の櫃石島^{ひつし}、室木島、岩黒島などの島々においても出土している。このように、本市の瀬戸内海沿岸から島嶼部は、瀬戸内海全域で見ても旧石器時代の遺跡が多く分布する地域であり、旧石器時代の人々の生活を支える良好な環境が広がっていたと考えられている。

一方、市域中北部の平野内の小丘等においても、旧石器時代の石器の出土が見られ、市内広域にわたって旧石器時代の人々の足跡をうかがうことができる。また、鷺羽山や釜島で出土した旧石器の中には、隠岐島産と思われる黒曜石製の石器も見られ、旧石器時代にも地域間の交流が広く行われていたことがうかがえる。

縄文時代

今から約 10,000 年前、氷河期から温暖な時代へと移行する中で、地球全体の環境が変化し、生活基盤となる自然環境においても、針葉樹から広葉樹優勢への遷移や棲息する動物群の変化、海水面の上昇など、さまざまな変動が生じた。その中で木の実のシブ抜きを目的とした土器や狩猟具としての弓矢が開発され、人々の生活にも大きな変化がもたらされた。

そして、約 6,000～7,000 年前（縄文海進期）には、現在よりも温暖な気候となり、海水面は現在よりも数メートル高かったとされる。中国山地から流れ出す高梁川をはじめとした河川と、後に「吉備の穴海」とも呼ばれる入海が作る汽水域は、良質な漁場を形成していた。当時の人々は海岸に程近い山裾に住み、狩猟、漁労、採集により日々の糧を得て生活していたと考えられており、市域に数多く確認されている貝塚等の縄文時代の遺跡の分布から、縄文海進期の海水域は、JR 新倉敷駅北側から倉敷市街地北西に至る山裾まで達し、市域東部では庄地域の平地一帯は完全に海面下となり、児島・連島・乙島・柏島等は島となっていたと考えられている。

市内には、羽島貝塚（羽島）や里木貝塚（船穂町船穂）、磯の森貝塚（粒江）、船元貝塚（船倉町）、福田貝塚（福田町福田）、中津貝塚（玉島黒崎）などの縄文土器の標式遺跡となる遺跡をはじめ、西岡貝塚（西岡）や涼松貝塚（船穂町船穂）などの数多くの縄文時代の遺跡が見られ、土器や石器、土偶、埋葬された人骨など、往時の生活をしのばせる豊富な遺物が出土している。特に、土器の器形や文様の類似が広範囲で見られることや旧石器時代と同様にサヌカイト製や隠岐島産と考えられる黒曜石製の石器が出土していることなどから、縄文時代においても広い地域間での交易が行われていたと考えられている。

また、縄文時代には、かつての陸地部に瀬戸内海が形成されていたことから、サヌカイトの運搬には丸木舟が使用され、さらに、高梁川水系の上流に位置する帝釈峡遺跡群（広島県庄原市～神石郡神石高原町）から海産の貝殻が出土し、その河口である本市沿岸域との中間地点に当たる総社市日羽や高



磯の森貝塚

梁市成羽町の河岸にも縄文遺跡が位置していることなどから、高梁川・成羽川を介した往来も行われていたと推察されている。

縄文時代末期になると、大陸からもたらされた稲作文化の萌芽を物語る遺跡も周辺の岡山市や総社市において見られており、本市域においてもこの頃に稲作が始められていたと考えられている。

弥生時代

紀元前3世紀頃に始まる弥生時代は、縄文時代末期に伝来した稲作が普及し、水田耕作が確立された時代である。同時に、縄文土器に比べて薄くて堅い等の特徴を持つ弥生土器が作られるようになり、土器製塩が開始されるとともに、大陸から金属器の製造技術や布を織る新しい技術が普及した時代でもあった。

弥生時代は高梁川による沖積作用が進み、入海が陸地化し始めた時期である。しかし、弥生時代前期（紀元前3世紀～紀元前2世紀頃）には、依然として安定した平地は少なく、弥生時代前期の土器片を出土した日畑や上東などの入海北端部のわずかな平地、丘陵周辺に形成された小規模な湿地、曾原などの山あいの平地において稲作が行われ、その周辺の微高地に人々が生活していたと考えられている。

弥生時代中期（紀元前1世紀～紀元後1世紀頃）になっても広大な沖積平野の形成は見られなかったが、市内の遺跡数は大いに増加している。これは、水田耕作によって人口増加が促される中で、より有効な新天地を求めて谷間に入り、水田開発を進めてきたためと考えられている。入海北端部の沖積平野には岩倉、矢部南向、酒津、水江の各遺跡のほかは、大部分が谷間に位置し、人々



水江遺跡

は小規模ながらも市全域に点在して居住していた。谷間に位置する弥生時代中期の代表的な遺跡としては、菰池式土器の標式遺跡である菰池遺跡（菰池）、菰池オレントウ遺跡（菰池）、仁伍遺跡（児島味野）、城遺跡（児島味野城）、天王遺跡（児島上の町）、前山Ⅰ式・前山Ⅱ式土器の標式遺跡である前山遺跡（福江）、銅鐸が出土している種松山山頂付近、銅剣が出土している由加山、住居址が発見された若宮神社東遺跡（山地）、道口遺跡（玉島道口）、唐津池北遺跡（玉島道口）、新殿遺跡（玉島黒崎）などがある。蓮池尻遺跡（真備町妹）では、弥生時代の村々が農耕儀礼に用いたとされる銅鐸が出土しており、水田が開かれていたことをうかがい知ることができる。

弥生時代後期（紀元後2世紀～3世紀頃）になると、石器の出土は早々に減少・消失し、鉄器が普及したことをうかがうことができる。徐々に拡大する沖積平野と鉄器の普及は、平地での水田開発を促し、児島の郷内地区等の広がりを持った谷間を除くと、谷間の後期遺跡は減少している。

一方で、弥生時代中期以降は、農地拡大による地域間の緊張関係が生まれる中で、各地において防衛的性格を持った高地性集落が形成されるようになった時期でもある。本市においても、前山遺跡などがその代表例としてあげられるが、本市では、海路の要衝としての立地特性を背景に別の種の高地性集落も営まれた。それは、種松山山頂や神道山山頂の遺跡であり、これらは海域を見張る山上に位置し、児島の南岸沿いを通過する船と何らかの関係を持った遺跡と見られている。

水田耕作の普及により主食が米になると、かつて動植物から摂取してきた塩分の不足により塩の生産が求められ、土器を使った製塩が始められた。本市においても、弥生時代中期の仁伍遺跡（児島味野）や池尻遺跡（児島上の町）、菰池オレントウ遺跡（菰池）などから製塩土器が出土しており、土器製塩の開始を物語る。このように当初の製塩遺跡が、当時、瀬戸内海に浮かぶ大きな島であった児島に集中して見られる背景には、児島は四国と本州が近接する海路の要衝に位置し、早くから物資の交

換が行われていたためと考えられている。由加山遺跡では銅剣、種松山山頂付近では銅鐸が出土しているように、児島の弥生時代の遺跡から、青銅器や銅剣、銅鐸、銅戈^{どうぼこ}の破片などが多数出土していることもこれを裏付けている。そして、弥生時代後期になると、製塩は沿岸地域を中心に広がり、上東遺跡の鬼川市地区では製塩址も見つかっている。

一方、弥生時代は布を織るための糸づくりも始まった時期でもあり、矢部南向遺跡の弥生後期終末の竪穴住居跡内からは、土器片を利用した紡錘車が発見され、同じ時期の土器堆積層からは断面を台形に作った土器片利用でない土製紡錘車も出土している。

弥生時代の稲作農耕の発展は社会構造の上での変化をもたらし、弥生時代も終末期になると、集落の長の立場を得た者は、集落から離れた丘の上に墳墓が形成されてきた。楯築神社のご神体である旋帯文石と酷似する小型の石製品を出土した楯築遺跡（矢部）をはじめ、黒宮大塚（真備町尾崎）などがその代表例であり、古墳成立に至る過程を知る上でも重要な遺跡とされている。



楯築遺跡

古墳時代

3世紀中頃になると全国各地に地域を治めた首長が誕生し、前方後円墳を中心とした古墳が首長墓として造営されはじめた。矢部大塚古墳^{おおぐら}（矢部）は古墳時代前期（3世紀中頃～4世紀）でも前半代の時期に築造された古墳の一つと考えられている。これに後続するのが吉備津彦命の墓とされる中山茶臼山古墳（岡山市北区吉備津、墳長約113m）や尾上車山古墳（岡山市北区尾上、墳長約130m）などがある。さらに古墳時代中期（5世紀）になると全国第4位の大きさの巨大前方後円墳である造山古墳（岡山市北区新庄下、墳長約350m）や作山古墳（総社市三須、墳長約286m）など、畿内の大王墓と比肩する大規模古墳が築造されている。このように現在の倉敷市、岡山市、総社市の市境を中心とした一帯には古墳時代前期から中期にかけて巨大古墳を含む大規模古墳が集中して築かれており、吉備の中核だと理解されている。そして、これらを中心とした吉備地方は一時期、畿内と対等の政治勢力であったと考えられている。倉敷市域では北東部山麓や市内各所に古墳時代前期から中期にかけての小古墳が知られており、吉備中核の首長の傘下にあつて、吉備勢力の一翼を担っていたと見られる。

その中には墳形や埴輪片から古墳時代前期中頃の前方後円墳である玉島天王山古墳（玉島八島）や中期初頭の前方後円墳である行願院裏山古墳（西岡）、やはり中期の小古墳である西栗坂1号墳・2号墳（栗坂）、藤戸の経寺山1号墳（藤戸町藤戸）や寺崎山古墳（藤戸町藤戸）などのように往時に存在した吉備の穴海や瀬戸内海に臨む地に築かれた古墳も見られ、海上交通を意識した選地で首長墓の築造がなされている。また、狸岩山古墳群（生坂～総社市宿）には、讃岐の石清尾山古墳群やその他地域との交流が示唆される積石塚も見られる。このように瀬戸内海路との結びつきで理解できる古墳が数多く築かれているのが、本市の特徴の一つと言える。

古墳時代中期に強大な勢力をもっていた吉備も、5世紀後半以降、中央政権による支配が強まり畿内政権に追従するようになる。吉備の巨大古墳の築造が終わった古墳時代後期（5世紀末から6世紀末葉）になると真備には朝鮮半島南部との強い関連が窺える帆立貝形前方後円墳、勝負砂古墳（真備町下二万、墳長43m）、小塚古墳（真備町下二万、墳長32m）、天狗山古墳（真備町下二万・川辺、墳長57m）が連続して築かれ、後続して6世紀中頃に畿内的な横穴式石室をもつ二万大塚古墳（真備町下二万、墳長38m）が、また6世紀終わり頃には大規模円墳で巨大な横穴式石室をもつ箭田大塚古墳

(真備町箭田、径 54m) が見られ、高梁川西岸で新たな首長墳が継続して築かれた様子から弥生時代末期から台頭した吉備中
枢勢力に対峙する新興勢力の出現が想定されている。

この古墳時代後期（5 世紀末から 6 世紀末葉）は新たな埋葬
方法として横穴式石室を採用し、普及した時期であり、先に触
れたとおり市内では 6 世紀中頃の二万大塚古墳がその先駆けと
なっている。その他、本市の後期古墳として王墓山古墳（庄新
町）、梅雲寺古墳（連島町連島）、金浜古墳（児島塩生）などがあ
り、概して中小の円墳が目立っている。

古墳時代は前方後円墳の築かれた時代を指すので、全国的に
前方後円墳の築造が停止した 7 世紀代は飛鳥時代となる。とはい
え、7 世紀代にも円墳、方墳、八角形墳といった墳墓の築造が
継続しており、これらを総称して終末期古墳と呼んでいる。そ
して、本市でも中央の終末期古墳に類する切石による精美な横
穴式石室が方形列石で墳丘を囲う二子 14 号墳（二子）が構築されている。このように前方後円墳の築
造を終えたのちも火葬がはじまる 7 世紀末葉まで、本市の有力首長たちは墳墓を築造し続けている。

これらの古墳の多くで、その近隣の地に各古墳が示した時代の集落が形成されており、そのいくつ
かは集落遺跡や生産遺跡等として見い出され、往時の人々の生活の様子をうかがい知ることができる。

広江の浜、塩生の金浜、鷺羽山の大浜では、師楽式と言われる製塩土器が出土しており、弥生時代
に始まる製塩が古墳時代へと引き継がれ、特に古墳時代後期の 6 世紀後半を中心に、市域の島々や海
岸地域が製塩の一大中心地として栄えたことをうかがうことができる。

また、玉島陶や下津井、林の熊坂、児島下の町の南海ざくろ浜などでは、古墳時代の中頃から作ら
れて普及した須恵器の窯跡が見つかり、中でも玉島陶には 7 世紀
を中心に瓦や須恵器を生産していた寒田瓦窯址（玉島陶）は、当
時の形態をほぼそのまま保って残されており、当地の須恵器の生
産は、後世の亀山焼に連なって発展したとも考えられている。さ
らに、菅生小学校裏の山陽自動車道倉敷インターチェンジ地点で
は、古墳時代中期の土器類とともに土製紡錘車が、また、広江・
浜遺跡では古墳時代後期の土製紡錘車が出土しており、古墳時代
の人々が糸を紡ぎ、布を織って衣服を製作・着用していたことが
うかがえる。



箭田大塚古墳



王墓山古墳



広江・浜遺跡の製塩遺構

イ 古代

飛鳥時代

飛鳥時代は、大和の飛鳥地方を舞台とした聖徳太子や蘇我馬子等による推古朝の政治や、政治の主
導権をめぐる中大兄皇子による蘇我氏の打倒（乙巳の変）と大化の改新、そして、それに続く壬申の
乱後の「飛鳥浄御原令」と「大宝律令」の施行による古代律令国家の体制が整備された時代であり、
7 世紀代に当たる。

古代律令体制下では、行政区域が畿内と七道（東海道・東山道・北陸道・山陰道・山陽道・南海道・
西海道）に分けられ、地方には国が置かれて、さらに、郡・郷に分けられていた。本市は、山陽道に
属し、国郡では、備前国児島郡、備中国下道郡・窪屋郡・都宇郡・浅口郡に属す地域からなっている。

山陽道は、京と大宰府を結ぶ重要な道筋でもあり、『延喜式』では大路とされていた。本市付近の駅家は、岡山市富原付近に比定される「津高駅」、本市矢部付近に比定される「津峴駅」、本市真備町川辺付近に比定される「河辺駅」、そして矢掛町毎戸に比定される「小田駅」があり、古代山陽道は本市北部を東西に横切っていたことが知られている。

飛鳥時代は、古墳時代後期の6世紀中頃に百済から伝来した仏教が急速に地方に広まっていった時代でもある。推古2年(594)に、「三宝興隆の詔」が出されると、各地の有力豪族によって寺院(私寺)の建立が進められた。

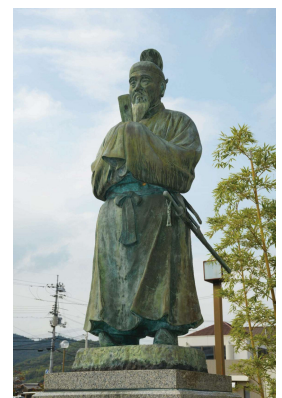
本市においても、飛鳥時代の早い時期には下道氏による箭田廃寺(真備町箭田)が創建され、白鳳期(大化元年(645)～和銅3年(710))には、八高廃寺(真備町妹)や岡田廃寺(真備町岡田)、日畑廃寺(日畑)が創建されており、それらの古代寺院跡からは、蓮華文鬼瓦、四葉蓮華文鏡瓦、花枝文字瓦(いずれも箭田廃寺出土)をはじめとした古代寺院に用いられた瓦類が多数出土している。

奈良時代

和銅3年(710)、都が奈良に移され、約70年にわたる奈良時代が始まる。奈良時代初期、政権を握っていた藤原不比等が没すると、不比等の子藤原四兄弟は、政権を引き継いだ長屋王を謀反の罪で自殺させる(長屋王の変)。しかし、四兄弟全員が疫病によって亡くなると、政権を引き継いだ橘諸兄は、唐から帰国したばかりの僧玄昉と備中国下道郡ゆかりの吉備真備をブレーンとして抜擢した。2人は聖武天皇の信任を得て勢いを振るい出したが、これをよしとしない藤原広嗣が、天平12年(740)に九州で反乱を起こす(藤原広嗣の乱)。乱は鎮圧されるも、聖武天皇は動揺して、遷都を繰り返し、仏教による救済を求めて天平13年(741)に国分寺建立の詔、天平15年(743)に大仏造立の詔を出し、全国的な寺院造営事業を進めた。その後、藤原仲麻呂が権力を持つが、聖武天皇から皇位を譲り受けた孝謙天皇が僧道鏡を重用した。仲麻呂は反乱を起こして敗死したが(藤原仲麻呂の乱)、ますます道鏡が権力を握り、皇位をうかがうまでになる。しかし、称徳天皇(孝謙天皇の重祚)が崩御すると、道鏡は失脚し、その後、光仁天皇、桓武天皇による律令体制の立て直しが図られていった。

このように、奈良時代は、政治的に激動の時代であり、ここに吉備真備が大きく関わり、古代日本の政治史で重要な活躍をした。前述のように橘諸兄に抜擢された吉備真備は、藤原仲麻呂が権力を持つと天平勝宝2年(750)には筑前守として左遷される。しかし、翌年、僧鑑真を日本に連れてくることを目的とした遣唐副使に追加任命されている。また、天平宝字8年(764)に造東大寺長官となって平城京に戻ると、藤原仲麻呂と道鏡の対立の際に、唐で学んだ兵法を朝廷側に伝えて勝利に導くなどの功績を残している。

一方で、奈良時代は、このような政変の中においても律令国家体制の強化が図られた時代でもあった。大化の改新以来、強力な国家体制の整備を目指す政府は、財政基盤を確立するための新しい統一的な税制としての「租」「庸」「調」を律令に制定し、班田収授法による班田制に基づき「租」の徴収を行ってきた。そして、有力寺社等による農地開発が進む中で、農地管理のための条里地割が形成され、本市域では、倉敷市街地から上東・日畑にかけての平坦部、林地区、児島下の町地区などに奈良時代の条里遺構が確認されている。一方、「調」は繊維製品を納めることを基本とした上で、地方の特産品や貨幣によることも認めており、当時の各地域の特産品を知ることができる。奈良時代の倉敷方面からの調は、平城宮跡出土木簡に次のように記されていることから、製塩が盛んに行われ、税として納入できるだけの塩が安定的に生産されていたことがうかがえる。



吉備真備公の像

- | | |
|------------------|-------------------------|
| (表)「備前国児島郡三宅郷」 | (裏)「牛守部小成 山守部小広 二人調塩二斗」 |
| (表)「三家郷白猪部少国」 | (裏)「調塩三斗」 |
| (表)「備中国浅口郡船穂郷調塩」 | (裏)「三斗阿曇部押男」 |

天平 13 年 (741)、国分寺建立の詔が出されると、全国に国分寺と国分尼寺が建てられ、国家的規模での法会や諸行事が執り行われるようになる。本市の属する備前国、備中国では、備前国分寺が現在の赤磐市和田、備前国分尼寺が現在の赤磐市馬屋、備中国分寺が現在の総社市上林、備中国分尼寺が現在の総社市上林字皇塚に建立された。一方、奈良時代には、これらの国家的な寺院とは別に、山上での修行を目的とした小規模な寺院が山上に造られたと考えられている。また、役小角が伊豆大島に流された時に、その難を逃れて海路児島に辿り着いた高弟たちを開祖とする修験道えんのおづのの一派は、奈良時代に紀州熊野権現をこの地に勧請し、後に「五流修験」と呼ばれて繁栄しており、木見の諸興寺を新宮、熊野権現を本宮、由加山を那智宮として熊野三山に見立て、新熊野山と称すようになったと言われている。

平安時代

延暦 13 年 (794)、桓武天皇は都を平安京に遷都する。

9 世紀から 10 世紀になると、地方では反権力的行動をとる「党」が蜂起し、各地で反乱が続いていた。そういった党の活動が、貴族政権に対する反乱のさきがけである「承平天慶の乱」を導き出したと言える。

一方、瀬戸内海は安全な航路として利用されてきたが、『続日本後紀』では承和 5 年 (838)、『日本三大実録』では貞観 4 年 (862) や同 7 年 (865)、同 9 年 (867)、天慶 5 年 (881) などに、国司に対して海賊の追捕を命じた記録が見られるように、この頃になると航行する人や物資を餌食にする海賊が出現し、猛威を振るっていたことがうかがえる。

このような中、東国では、承平 5 年 (935) に平将門が反乱を起こし、西国では天慶 2 年 (939) に海賊鎮圧の任に当たっていた藤原純友が反乱を起こす。瀬戸内海沿岸の各国では海賊による強奪が相次ぎ、純友はそれらの賊の首領または同志とされて追捕される。楽音寺 (広島県本郷町) の縁起である『楽音寺縁起』には、「純友は備前国の内の釜島に城郭を構え、兵船を艤して、横に四国・九州の年貢を抑留す」とあり、この頃を表現しているとも考えられており、本市域も乱の舞台となっていたことがうかがえる。平将門の乱は天慶 3 年 (940)、藤原純友の乱は天慶 4 年 (941) に朝廷軍によって収拾されるが、これらの 2 つの乱は武士の発生を物語ると同時に、中央政府による地方支配が後退してきた当時の社会動向をうかがい知ることができる。

10 世紀後半、藤原実頼が関白となって以降、藤原氏による摂関政治が本格化し、11 世紀初めの藤原道長・頼通の時代になって最盛期を迎える。その後の院政期の保元の乱、平治の乱へと続くが、この時代においても瀬戸内海の手海賊の活動は収まっておらず、備前守となった平正盛や平忠盛はこれらの海賊の追捕で武名を高めていった。その際、備前国及びその周辺地域において武士団を組織していったものと考えられており、その武士団の多くは、その後平氏と運命を共にした。また、忠盛の子清盛、経盛、頼盛は相次いで安芸守となって安芸国の武士団や厳島神社とのつながりを深め、平氏は備前から安芸にかけての在地勢力を組織化していった。そして、仁安 2 年 (1167)、清盛が太政大臣になると、大輪田泊 (神戸港) を築いて宋船の入港を許可するなど、日宋貿易に力を入れており、本市付近の瀬戸内海にも多くの宋船が往来したことがうかがえる。

治承 3 年 (1179)、清盛が数千の兵を率いて入京し、後白河法皇を幽閉するなどのクーデターを引き起こすと、翌年、高倉天皇は法皇の幽閉を解いてもらうため、安徳天皇に位を譲り、平氏ゆかりの厳

島神社への参詣を行った。その参詣の途中、備前国児島の泊に停泊して田楽などが行われたことが記録に残る。

治承4年(1180)、平氏政権に反発した後白河法皇の皇子以仁王の挙兵を契機に、6年間にわたる治承・寿永の乱(通称「源平合戦」)が幕を開ける。治承・寿永の乱は、平氏と源氏を中心とする反平氏勢力との争いであり、平氏は、西国に逃れつつも瀬戸内海沿岸の諸所に拠点を作り、源氏との合戦を繰り返したが、元暦2年(1185)の壇ノ浦の戦いにおいて敗北して滅亡し、安徳天皇が海に身を投じて幕を閉じた。本市の海域においても、その攻防の中で幾度となく軍勢が東西に行き交い、唯一平氏が勝利した水島の合戦、また、謡曲「藤戸」の題材にもなる藤戸の合戦という、治承・寿永の乱の中でも重要な2つの合戦が繰り返された。治承・寿永の乱では、本市を含めた備前・美作地方の在地勢力の多くは、平氏方に加勢したことから、平氏の滅亡は当地域の在地勢力の後退という点で大きな意味を持つものとなった。

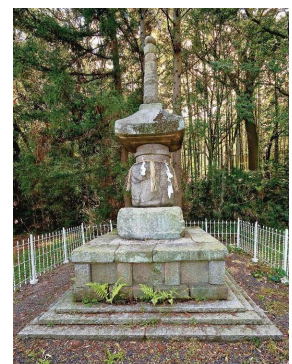
一方、平安時代の庶民の生活については、平安時代初期の延暦18年(799)、備前国は朝廷に対して、児島郡の百姓等は塩を焼くことを業とし、調庸として納めているが、勢家豪民が競ってそれを奪うため、強勢の家はますます栄え貧弱の民は衰弊していることを訴え、朝廷では、勢家豪民の山野浜島の占拠を禁制しており、これによって、児島地方では製塩が盛んであったことがうかがえる。また、8世紀中頃に成立し始めた荘園は、10世紀以降、さまざまな形で全国へと拡大し、平安時代の末期に全盛期を迎えるに至る。倉敷市域には、生坂荘、通生荘、子位荘、万寿荘、渋江荘、武並荘、都羅島荘、得芳荘、富田荘、穂太荘、菌荘、河辺荘などの荘園があったとされる。

信仰面では、平安時代に作成された『延喜式』の「神名帳」には、倉敷市内では、足高神社(笹沖)、菅生神社(祐安または西坂)、田土浦坐神社(下津井田之浦:諸説あり)、穴門山神社(真備町妹:諸説あり)が位置していたと考えられている。また、寺院では、朝原山安養寺(浅原)には、平安時代に造られた木造毘沙門天立像や木造吉祥天立像などが安置されており、当時、造仏が盛んに行われていたことがうかがえる。この安養寺本堂の西、一段高くなったところには、かつて浅原寺という大寺があって平安時代から鎌倉時代にかけて栄えたとされ、その頃のものが、あるいは室町時代に入って再建されたものと考えられている塔跡も見つかっている。また、安養寺の裏山には、平安時代の末法思想を反映した3つの経塚が残り、その中からは、経瓦・土製塔婆型法華経題箋・土製宝塔などが出土している。

ウ 中世

鎌倉時代

建久3年(1192)、源頼朝により鎌倉幕府が開かれる。建久10年(1199)、頼朝が没すると、北条氏が権力を高め、執権政治の体制が形作られていく。その中で、承久3年(1221)、王朝の権威の復興を目指した後鳥羽上皇が討幕に兵を挙げるも敗れ(承久の乱)、乱の首謀者である後鳥羽上皇は隠岐へ、順徳天皇は佐渡へ、土御門上皇は土佐へ配流となり、さらに後鳥羽上皇の皇子冷泉宮頼仁親王は、児島へ配流となった。その後、頼仁親王は、都に帰ることなく児島の地で生涯を終え、市内木見には、頼仁親王の墓と伝えられるものがあり、陵墓に指定されている。また、その他、五流尊瀧院には、後鳥羽院の供養塔と伝える石造宝塔、頼仁親王の兄桜井宮覚仁法親王の墓と伝えられる十三重石塔も残っており、これらの由緒は、文献等で確認できないものの、頼仁親王の配流は児島の地にさまざまな伝承を息づかせるものとなった。



五流尊瀧院 石造宝塔

庶民の生活では、鎌倉時代初頭、治承・寿永の乱の戦場となった備前・備中をはじめとした瀬戸内海沿岸地域は、田畑の荒廃による飢饉などに見舞われて、その復興が課題となっていた。この復興に尽力したのが重源^{ちゅうげん}であり、田地の開発に加え、港の修築やそのための木材等の供出、港湾を利用する船舶からの関銭徴収などによる瀬戸内海運の総合的な整備事業を行っている。そのような中で、鎌倉時代の初め頃から、玉島八島から玉島陶にかけての丘陵一帯では、須恵器に似た亀山焼が盛んに生産されるようになる。亀山焼は、広島県の草戸千軒遺跡からも大量に出土しており、海運に恵まれた立地を活かして瀬戸内海一帯を中心に広く流通していたことがうかがえる。



亀山焼窯址（神前神社境内）

平安時代に数多く形成されてきた荘園は、鎌倉幕府の成立によって地頭が置かれ、その支配体制に大きな影響を与えるも、鎌倉時代を総じて受け継がれてきた。農業技術の面では、鉄器農具や二毛作の普及は農業生産性を高めていき、さらに、備中刀工による刀剣の製作などの手工業の発展や商品流通の活発化も見られる中で、農民の中には力をつけ、権利を獲得、地位を上昇させて、やがて、荘園領主や地頭の非法に反抗するようになり、「悪党」と呼ばれる集団も登場するようになる。一方で、文永・弘安の役の2度にわたる蒙古襲来（元寇）により、大宰府のみならず瀬戸内海における防衛体制の強化の必要性が高まり、幕府は、瀬戸内海沿岸地域に対する強権化を図り、西国悪党や海賊の禁圧なども進めた。

鎌倉時代は、仏教がより一層民衆社会に浸透していった時代である。修験道の歴史の中でも中世はその全盛期に当たり、奈良時代末期に起こったとされる「五流修験」も熊野信仰の普及にともない、熊野信仰や熊野山伏の大きな拠点の一つになっていったと考えられている。児島下の町には、熊野修験との関わり的一端をうかがわせる建仁3年（1203）銘の石塔が残り、清田八幡神社棟札には、元久2年（1205）に本宮熊野山に児島を寄進し長床領としたという記載もある。さらに、弘長3年（1263）頃と推定される鎌倉幕府の追加法の中で、「熊野御領備前小島庄田畠」を地頭が越境押妨することを禁じていることは、児島が熊野御領であったことを示す。また、中世になると、倉敷地域における宗教のあり方には、それ以前の時代と同様の山の要素を加えて、海との関わりが見受けられる。かつて、高梁川河口に位置した藤戸寺（藤戸町）には、境内に寛元元年（1243）銘の五重石塔が残り、藤戸の海から引き上げた千手観音を本尊としたという伝承が残る。また、同じく高梁川河口に位置した宝島寺（連島）には、13世紀代のものとされる木造仏頭などが残る。また、般若院（児島通生）も海際近くの寺院で、鎌倉時代作の阿弥陀如来を本尊としており、大般若経は、漁師が水島の海上で拾い上げたものという伝承も残る。このように、この時代、寺院の多くが海岸部近くに位置しており、倉敷地域に生活していた人々の活動が農耕地のみならず、海や山とも深く関わっていたことを物語っている。



木造仏頭（宝島寺）

建武の新政～室町時代（前期〔南北朝時代〕～中期）

文永・弘安の役以降、政局が不安定となり、諸国において悪党の活動が活発化する中で、鎌倉幕府は次第に力を失うと、後醍醐天皇は、正中の変（正中元年（1324））と元弘の乱（元弘元年（1331））の二度にわたり討幕計画を企てた。これらはいずれも失敗に終わり、後醍醐天皇は元弘2年（1332）に隠岐へ配流され、その皇子たちも各地へと配流された。このうち、讃岐国へと配流となった尊澄法親王（宗良親王）は、備前国までは陸路をとり、児島の吹上（下津井吹上）から乗船して讃岐国に赴

いたとされ、鴻八幡宮（児島下の町）には、「建武三年丙子正月二十九日 慶尊」の墨書銘を持つ木造狛犬が所蔵されており、宗良親王が同社に奉納したものと伝えられている。

後醍醐天皇の二度にわたる討幕計画は、全国規模の動乱の端緒に過ぎず、全国各地で討幕の兵があげられ、元弘3年（1333）、鎌倉幕府は滅亡した。後醍醐天皇が入京し、翌年年号を「建武」に改めて、天皇親政を開始すると（建武の新政）、武家勢力からの強い反発を招くこととなり、新政は早々から大きく揺らいでいた。全国各地で新政に対する反乱の狼煙があがる中、備前国においても、本市に隣接する福山（総社市）の地において、本市域出身と考えられている児島高德ら（天皇側）と佐々木氏・田井氏ら（反天皇側）による激しい合戦（福山合戦（建武3年・延元元年（1336））が繰り広げられた。

建武3年（1336）、足利尊氏により室町幕府が成立する。室町幕府の地方支配のための制度は、前代の鎌倉幕府が用いていた守護制度を継承した。備前国では、松田氏、細川氏が守護職を務めた後、嘉吉の乱（嘉吉元年（1441））によって赤松氏が没落するまで、赤松氏一族が守護職を独占する。嘉吉の乱後は、山名氏が守護となるが、備前国児島郡は、細川氏が分郡守護となったと考えられている。応仁元年（1468）には、再び赤松氏が守護職に就き、戦国期を迎えることとなる。一方、備中国では、南氏から秋庭氏、細川氏、高氏、宮氏、渋川氏へと続いた後、応永年間（1394～1427）頃からは細川氏が相承して戦国期に至る。

室町幕府は、戦乱を抑えるために守護の権限を強化し、守護による荘園支配が強まっていく。本市域には、通生本荘、通生新荘、万寿荘、都羅島荘、穂井田荘、富田荘、戸見保などの荘園が見られ、万寿荘では荏胡麻が栽培されていた記録が残る。

文安2年（1445）正月から翌年正月にかけて摂津国の兵庫北関（神戸港）に入港した船に対して賦課された関税を書き留めた『兵庫北関入船納帳』には、連島や下津井、西宛（西阿知）の地名が見られる。連島船籍の船は1年に45隻が入港し、米、赤米、大豆、大麦、小麦などの農産物や海老、塩鯛、蟹などの海産物に加え、古くからの歴史がある塩、前述の万寿荘で栽培されていた荏胡麻、後に、早島などで多く生産されるようになる畳表である苳、麻の一種である苧などを積載していた記録が見られる。また、積載品目の中には材木も見られ、高梁川を利用して中国山地産の材木が運搬され、畿内へと送られたと考えられている。このように、連島並びにその北側に位置する西阿知付近は、高梁川の河川流通と瀬戸内海流通の中継地として数多くの物資が集積する重要な役割を果たすとともに、多くの人々の交流により繁栄し、賑わいを見せていたことがうかがえる。また、下津井船籍の船は1年に33隻が入港し、米、豆、大麦、小麦などの農産物や河豚干物、小鰯などの海産物、塩などを積載していたことが記録に残る。

南北朝期頃以降、本市域にはいくつかの寺院勢力が大きな力を持ったが、中でも、児島五流は群を抜いていた。このことは、貞治3年（1364）の宋弁僧正、康応2年（1390）の宣有僧正、応永16年（1409）の昭賀僧正などの児島山伏が、京都の東寺（教王護国寺）の重要法要の一つである御影供の重要な役割を担う東寺灌頂院御影供執事頭役を命じられていることから分かる。児島五流が強大な勢力を築いた背景には、熊野信仰が上層階級のみならず一般にも広く浸透していたことがあげられる。中世後期には、本市域でも紀伊の熊野（和歌山県）へ参詣したり、信仰したりするような人々が現れるようになっていたことが、永享8年（1436）の熊野参詣者交名願文から分かる。そして、文正2年（1467）、京で応仁・文明の乱の火蓋が切られると、中央の政治勢力との結びつきが強かった備前国には、その影響がいち早く到着した。児島山伏は、幕府管領の細川勝元との縁により、傍若無人の振る舞いをしていた覚王院円海を滅ぼそうと企てるも、円海は、勝元の兵を借りて児島熊野に攻め込み、30余りの堂宇・伽藍を焼き払うという争いが起こった。

室町時代（後期〔戦国時代〕）～安土桃山時代

地方で戦乱が盛んになると、国人層、さらには戦国大名へと成長した一団が、武力による実力行使によって、次第に覇権を握るようになり、守護の立場は形骸化して領国制は崩れていく。備中国では、庄氏や石川氏、上野氏、三村氏、備前国では浦上氏といった守護代や有力地頭が勢力を伸ばし、各地に城郭が築かれた。児島塩生の本太城をはじめ、各地で戦乱が繰り広げられる中、そこには、出雲の尼子氏や安芸の毛利氏、周防の大内氏、阿波の三好氏、讃岐の香西氏、伊予の村上氏などの諸氏が加わり、周辺の国々を巻き込んだ広域的な抗争へと発展していく。その中で、安芸・伊予の水軍の力を引き入れ、瀬戸内海の制海権を手にした毛利氏が勢力を強めて東進し、備中・備前国においては、当初、三村氏と、後に、宇喜多氏と同盟を結び、山陰・山陽の覇者として中国地方をほぼ手中に収める。そして、これと時を同じくする頃、全国では、京都に進出した織田信長が、天下統一を目指して西へと勢力を伸ばし、毛利氏との間の攻防が繰り広げられていくことになる。

天正 10 年（1582）3 月、織田信長の命により、羽柴秀吉が播磨・但馬・因幡三国の兵を率いて姫路城を出発して 4 月 4 日に岡山城に入り、織田方に寝返った宇喜多勢と合流して備中へ押し寄せる。それに対して毛利勢は、備中の国侍などを動員し、備前・備中の国境に位置する足守川の周辺に、北から宮路山城、冠山城、高松城、加茂城（以上、岡山市）、日幡城（本市日畑）、庭瀬城（岡山市）、松島城（本市松島）などの境目城を整備して防衛線として織田勢に備えた。秀吉による調略・攻略により、これらの城が一つ一つ秀吉側の手に渡っていく中で、高松城主清水宗治は、調略を受け入れなかったため、秀吉勢は 5 月 8 日から高松城周辺を包囲し、南方に堤防を築かせて水攻めを開始した。備中での苦戦を聞いた毛利勢の援軍は 5 月 21 日に到着し、毛利輝元の本陣は猿掛城（本市真備町妹と矢掛町横谷の境界）、庚申山（岡山市）に吉川元春勢、日差山（本市矢部）に小早川隆景勢が着陣している。しかし、満々と湛えられた湖水の中にある高松城・城兵数千人を救出する手段はなく、高松城主清水宗治は湖水に浮かべた小舟上で切腹、毛利輝元は備中、備後、美作、出雲、伯耆の 5 ヶ国の放棄を申し出て秀吉との講和を結ぶこととなった。



猿掛城跡

織田信長が明智光秀の謀反によって討たれる（本能寺の変）と、秀吉は主君の仇討ちに立ち上がり、山崎の合戦で明智光秀を破る。中国地方では、備中高松城において決着はみたものの、毛利氏は、講和は信長と結んだものであり、秀吉と結んだものでないとして、高田（美作）、松山（備中）、児島（備前）、八橋（伯耆）の諸城領域を毛利領と認めるよう主張する。これに対し、秀吉は武力行使の構えを見せ、天正 19 年（1591）、毛利輝元への領地宛行状が出され、ここに毛利領（安芸・周防・長門・石見・出雲・備後・隠岐・伯耆・備中国内の 112 万石で、備中国内の明確な境界線は引かれなかった）が一応確定することとなる。なお、備中国内では窪屋・都宇 2 郡を除く 9 郡が毛利領となり、窪屋・都宇 2 郡は、宇喜多三家老の一人である岡利勝が庭瀬城主となって領有した。宇喜多秀家は、天正 12 年（1584）、岡利勝に命じて早島と帯江の間に潮止めの堤（いわゆる「宇喜多堤」）を築かせた。この工事を担当したのは、高松城水攻めで足守川堰き止め工事を担当した千原九右衛門（勝則）であった。さらに、岡利勝は、高梁川の水を干拓地に引くための酒津井手川（八ヶ郷用水）を開削させた。

エ 近世

領主支配の変遷

慶長 5 年（1600）の関ヶ原合戦の結果、備中国の大部分を領有していた毛利・宇喜多勢は敗戦のた

めに追い払われ、備中国は、徳川家康の掌握するところとなる。備前国児島郡は、慶長 8 年（1603）から岡山藩池田氏の領地となり、慶長 20 年（1615）の大坂夏の陣後、備中国下道郡のうち 10 ヶ村は岡山藩伊東氏の領地となった。この大坂夏の陣の後、窪屋郡・都宇郡・浅口郡の幕府領の村々においても、その後、領主変遷が繰り返された。倉敷村・柏島村・長尾村・船尾村などの村々は松山藩領となるが、中でも、倉敷村は、寛永 19 年（1642）に幕府領、天和 3 年（1683）に庭瀬藩領、貞享 3 年（1687）に丹波亀山藩領、元禄 16 年（1703）に幕府領、宝永 7 年（1710）に駿河田中藩内藤氏の知行地と変遷を繰り返した後、享保 6 年（1721）以降は一貫して幕府領として幕末を迎えている。また、柏島村東組や玉島村の一部は幕末まで松山藩領、玉島村の一部や長尾村などは近世後期には丹波亀山藩領であった。また、浅口郡のうち連島村と西阿知村の一部などは新見藩領に組み込まれ、矢柄村・鶴新田村などは旗本山崎氏の領地であった。この他、岡山藩の村々も、後に七島村などは鴨方藩領、生坂村などは生坂藩領となった。このように、現在の倉敷市内の各村々は、近世を通じて、幕府領も含めた複雑な領主支配を受ける中で、地域性豊かな文化を育んできた。

個性豊かな村々

近世は、社会世相が安定する中で、新しい地域性の創造の動きが見られた時期であり、倉敷村のように、幕府代官の陣屋元村であり、地域の政治・経済の中心としての性格を反映した個性豊かな文化が育まれた村も見られた。また、玉島のように大河の舟運と海運とが交差する要衝には、市場・町場が発展し、中世以来、瀬戸内海航路の中継や潮待ちの港であった下津井や田の口なども町場へと発展し、陣屋町天城のように領主主導によって計画的に町場も形成されていった。これらの町場は、瀬戸内海航路の発展によって北国や九州との交流が展開し、さらには、参勤大名や朝鮮通信使、琉球使節、オランダ商館員らも寄港する中で、地域発展の中心となると同時に、三都（江戸・大坂・京都）をはじめ、他国・他地域との交流の窓口となった。

また、幕藩領主は、自らの権力の基礎となる経済力の向上を目指し、大河川の河口部に広がる干潟や中洲などの湿地の新田開発を進めてきた。現在の倉敷市域の平野部のほとんどが近世新田と言っても過言ではなく、江戸時代以降の新田開発の名残を伝える板敷水門や呼松水門、末崎樋門などの数多くの水門・樋門が残る。新田には、米の他、麦や綿、菜種等の商品作物も栽培され、倉敷村の酒造業や絞油業の隆盛や倉敷から児島の村々における小倉・真田・雲斎織などの生産、さらには、木綿布製の船帆による漁業の進展や肥料としての干鰯の需要増加を促すなど、新田開発は、地域の生活文化や経済活動に大きな影響を与えてきた。

しかし、一方で、この新田開発を可能にした干拓の推進は、高梁川の舟運にも大きな影響を与えるものとなった。中世末の天文 19 年（1550）頃から開かれていた玉島湊と備中松山（高梁市）間の舟運には、高瀬舟が用いられていたが、干拓によって福島・狐島・乙島の沖を大きく迂回しなくてはならなくなった。そのため、高梁川からの灌漑用水路を拡張し、高瀬舟の運行を可能にする高瀬通しの整備が、寛永年間（1624～1644）中頃から実施され、正保 2 年（1645）に取水口である一の口水門、万治 2 年（1659）に二の水門（通称船溜水門）が完成し、延宝元年（1673）頃に玉島港まで全通した（全長 9km、幅 5～7m）。下り舟には、米・大豆・茶・薪炭・煙草・漆・和紙・鉄など備中北部の産物、上り舟には、魚肥・昆布・塩・種油が積まれていた。塩の積載が見られるように、塩田の開発も進められており、松山藩主水谷氏による勇崎塩田や岡山藩領内における野崎武左衛門による野崎塩田など、瀬戸内海地域でも有数の「塩田王国」となった。



高瀬通し

このような都市の形成と新田開発、塩田開発等は、後背地農村を含めた経済地域を作りだし、さらには、広大な新田は、河川、用水、排水などの関係から流域の連合をもたらし、支配関係は錯綜していても、住民レベルでの交流は、村を越え、支配を超えた地域に広がり、一体感を持った地域としてのまとまりをもたらした。

教育と文化の広がり

兵農分離を原則とする近世社会では、支配のあり方も間接的・統一的なものに変化し、これまで以上に明確な法と理念に基づく支配が重要となった。そして、この法や理念を支える学問への関心が高まり、それらを広く人々の中に浸透させるために教育や教化が特に重視されるようになった。

寛文年間(1661~1673)、岡山藩主池田光政によって手習所が領内 123 ヶ所(倉敷市内では 25 ヶ所)に設けられており、これは全国的にも極めて早い事例の一つである。閑谷学校(備前市)や倉敷教諭所など、領主による学問書の開設が進む一方で、上層民では、自主的に儒学などを学ぶものも見られ、各地の寺院等での心学講釈の開催、また、私塾の設置が進められた。

幕府の統制のもとで、近世の仏教各宗は、他宗との宗論を禁じられ、自宗の宗学に異議を唱えることも抑えられていた。このため、各宗とも内向きの姿勢を強める中で、自宗の古式に還り、宗学を深める動きが見られ、各宗で高僧が輩出された。円通寺を中興した徳翁良高や、後に永平寺(福井県吉田郡永平寺町)の 50 世となる玄透即中、また、大忍国仙やその弟子良寛、さらに、良寛とともに書家としても著名な寂庵はその代表と言える。

また、近世は、文化面においても、身分を超えた大衆化が進んだ時代でもある。頼山陽と親交で知られる小野家(長尾村)や藤井家(倉敷村)などによる和漢学や、富春軒仙溪による桑原専慶流の華道をはじめ、能や茶道、蹴鞠、芝居、音曲などのさまざまな文化が形成され、育まれていった。

幕末の動乱

ペリー来航以来、房総海岸の警備をしていた岡山藩は、安政 5 年(1858)から大坂表の警備、文久 3 年(1863)からは塩飽島や備中の海岸、倉敷陣屋の警備、翌、元治元年(1864)4 月からは直島の警備に替えられ、同年 5 月には、下津井村などの藩内の海岸にも砲台を設置している。そのような中、元治元年(1864)、蛤御門の変(禁門の変)をきっかけに、二次にわたる長州戦争が始まる。倉敷は、長州に近い幕府領の中心として、兵糧米や飼料、燃料の供給や物資の輸送などの重要な役割を担った。しかし、長州戦争による物資徴発や不作などを背景に物価が高騰し、慶応 2 年(1866)、倉敷村、阿賀崎新田村や上船穂村などで打ちこわし(世直し一揆)が起きている。その後、長州戦争は、幕府の弱体化を露呈する形で、慶応 3 年(1867)休戦協定が成立して終了した。この第二次長州戦争の最中、慶応 2 年(1866)、倉敷出身の立石孫一郎らに率いられた長州藩第二奇兵隊の脱走隊士たちによる倉敷代官所陣屋や浅尾藩陣屋の襲撃事件が起き、倉敷代官所は灰燼に帰す。なお、その後、明倫館が仮庁に当てられたため、一時的に明倫館は休校となった後、学舎は村内の地藏院に移されて崇広館と改称、さらに、玉泉寺に移されて旧名に復している。

慶応 4 年(1868)、鳥羽・伏見の戦いが勃発し、戊辰戦争が始まる。この戦争には、倉敷市域の人々も戦兵や後方支援のための陣夫として多数参加している。鳥羽・伏見の戦いに勝利した新政府は、慶応 4 年(1868)、徳川慶喜追討令とともに旧幕府領の直轄を宣言する布告を出した。岡山藩に対しては、備中松山藩の征伐、備中倉敷他の幕府領没収などが命じられている。時を同じくして、鳥羽・伏見の戦いで「御城(大坂城)廻り巡邏」を担当していた熊田恰らが、敗戦に伴って大坂から松山藩玉島村に帰着していた。松山藩は、熊田恰以下帰還藩士の助命を嘆願するも聞き入れられなかったため、熊田恰は玉島の村民と部下の命を救うため、西爽亭において自刃している。玉島村民は、その恩に報

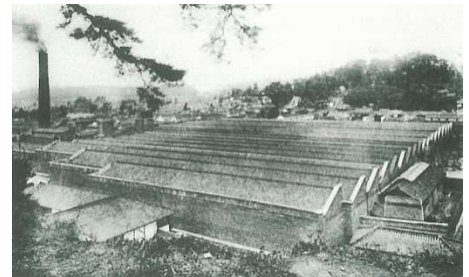
いるため、熊田恰の三回忌に当たる明治3年（1870）に羽黒山上に熊田神社を建立した。

オ 近現代

明治維新と殖産

明治4年（1871）の廃藩置県により、備前国の村々は岡山県、備中国の村々は倉敷県、鴨方県、岡山県、生坂県、庭瀬県、新見県、成羽県、岡田県を経て深津県となり、小田県を経て、明治8年（1875）に岡山県に所属することとなった。

明治維新に伴う近代化が進められる中で、当地域の豪農商などは、近代化の波に対応すべく、有能な人材を養育するための私塾の創設をはじめとした数々の事業に乗り出した。その最たるものが殖産の取り組みであり、妹尾・早島から玉島にかけて盛んであった綿作を背景とした近代紡績業の開花である。明治13年（1880）^{こんだいぼうあいじ}、渾大防埃二により児島下の町に下村紡績所が設立され、それを皮切りに、明治14年（1881）には、^{なんばしろうさぶろう}難波二郎三郎らによって乙島に玉島紡績所、明治21年（1888）には大原孝四郎らによって倉敷紡績所、明治29年（1896）には味野紡績所などが次々と創業された。また、児島地域では、^{たいたいつ}撚糸業や織物業が広く展開しており、中でも腿帯子は海外向けの織物として、明治時代末期以降、急速に発達している。また、茶屋町地域では明治11年（1878）^{いそぎみん きんかんえん}に、磯崎眠亀によって「錦莞莚」が発明されたことで、花莚業が隆盛していた。



操業当時の倉敷紡績倉敷工場

（倉敷紡績株式会社提供）

その他にも、明治10年（1877）、衣笠豪谷（画家・農林官僚）は水蜜桃の種を中国（清国）から持ち帰って、日本で初めて栽培しており、これは、現在の果樹栽培の原点となるものであった。また、明治時代初頭から開発が進められた帯江鉱山は、明治中期に坂本金弥によって近代化が推し進められ、岡山県を代表する鉱山の一つへと成長を遂げた。さらに、近世の塩田開発によって開かれた塩田では、流動塩田の実験や鑄鉄釜の導入などの製塩技術の改良が進められた。そして、このような殖産の流れと相まって、明治24年（1891）には、岡山・笠岡間に山陽鉄道が開通、大正2年（1913）には、下津井軽便鉄道が味野町と茶屋町間に開通し、さらに、大正10年（1921）には、倉敷側から伯備南線が起工して、大正14年（1924）に倉敷・美袋間が開通（昭和3年（1928）に伯耆大山まで全線開通）するなど、人や物資の輸送・運搬手段として鉄道網の整備が進められ、本市の発展の基盤となった。

文教都市としての基盤の形成

幕末から維新时期には、全国各地で私塾の設立が進む中、備前・備中南部地域においても、数多くの私塾が設立され、次代を担う青年の育成が推進されてきた。このうち、明治12年（1879）時点で存続していたのは三余塾のみであったが、明治5年（1872）頒布の学制を受けて、各地に小学校が設置され、野崎武吉郎による「斐学舎」をはじめ、遊志塾（高須賀）や育一塾舎（阿賀崎）など、明治6年（1873）から明治12年（1879）の間にも多くの私塾・家塾が設立された。また、明治9年（1876）には、女子への裁縫教育のための「林村裁縫所（女紅所）」も整備され、次第に女子教育の重要性が地域で認識されるようになっていった。

学問分野においては、新たな時代の展開に向けた多くの開拓者が登場している。和算・測量技術では平松誠一、林業関係では守屋物四郎、電気工学では浅野応輔、医学界では石坂堅壮や新宮涼民、戸塚文海があげられる。また、漢学では、^{かわたおうこう}犬飼松窓や^{みしまちゅうしゅう}川田甕江、三島中洲、さらに、地方政治家・歌人・郷土史家として広範な活躍をみせた中塚一郎などがあげられる。また、文芸分野においても、数多くの人物が活躍しており、中でも、小説・随筆の^{すずき だきゅうきん}本山荻船、詩・随筆の^{なかつかいっぺきろう}薄田泣菫、俳句の中塚一碧楼、

絵画分野の古市金峨^{ふるいちきんが}や衣笠豪谷^{ゆのきびさた}、寺松国太郎、柚木久太、陶芸分野の岡本末吉などが広く知られる。

また、明治期の倉敷における文化活動の中で、全国的に名声を博したものに、明治 35 年（1902）からの「倉敷日曜講演会」がある。「高等なる学術の通俗的普及」を目的に大原孫三郎らによって始められたこの講演会は、天下知名の人士を講師に招きながら、大正 14 年（1925）までに 76 回を数える一地方の講演会としては例を見ないものであり、地域の人々の教育に多大な成果をあげた。孫三郎は、大正 3 年（1914）の大原奨農会農業研究所や大正 8 年（1919）の大原社会問題研究所、大正 10 年（1921）の倉敷労働科学研究所、大正 12 年（1923）の倉紡中央病院の開設など数々の社会貢献事業を展開してきた。そして、昭和 5 年（1930）には、児島虎次郎に収集を依頼した世界各国の美術品を収蔵する大原美術館を開館し、倉敷文化協会（大正 10 年（1921）設立）を中心に民芸運動を支援するなど、文教都市としての基礎が形成されていった。

昭和恐慌と第二次大戦

昭和 5 年（1930）に始まる昭和恐慌は、殖産興業によって工業・商業従事者を多く抱える本市に大きな打撃を与えた。工場の閉鎖によって失業者が増加する中で、精米や蔬菜加工、縄、畳表、花菱、麦稈製品^{ばっかん}、木工などの副業が奨励された。

昭和 12 年（1937）に日中戦争が始まり、第二次世界大戦へと突入する中で、昭和 16 年（1941）には、水島地区に三菱重工業水島航空機製作所が造られ、昭和 18 年（1943）には同製作所の専用鉄道（現在の水島臨海鉄道）が整備された。また、戦局が悪化し、日本の主要都市や各工場施設が空襲被害を受ける中、航空機工場を地下疎開させるため、亀島山などに地下工場が建設されている。このように主要な軍事施設が置かれた水島地区は数度の空襲を受け、三菱重工業水島航空機製作所の従業員や建物、また、住民にも死傷者を出しており、現在も戦災の爪痕が各所に残っている。

水島臨海工業地帯と公害からの環境再生

戦争遂行のために三菱重工業水島航空機製作所を中心とした臨海工業地帯を開発する構想は、終戦とともに幕を閉じる。そして、戦後復興が一段落して高度経済成長に差し掛かる昭和 30 年頃から、岡山県南新産業都市地域の中核となる総合的で大型の臨海工業地帯としての本格的な水島地区の開発構想が岡山県によって表明されて進められていくことになる。

昭和 28 年から土地造成、企業立地条件の整備、環境整備が進められ、昭和 33 年（1958）には、三菱石油、昭和 34 年（1959）には日本鉱業、昭和 36 年（1961）には川崎製鉄などの誘致が決定し、鉄鋼・機械・石油・化学工業の 80 社が水島地区に進出し、我が国屈指の素材供給型重化学工場の基地となった。このことにより、水島臨海工業地帯は、国内有数の工業地帯として成長し、高度成長を支えた一方で、深刻な大気汚染や水質汚濁などの公害問題も引き起こした。この公害経験を踏まえて、各企業では環境対策の取り組みが進められ、全国的な技術革新と相まって、水島臨海工業地帯は世界トップクラスの環境対策技術を持つに至った。また、行政においても、倉敷市内には 24 ヶ所の大気汚染測定局を設置するなどの環境監視体制の整備が進められ、近年は、公害からの環境改善を持続可能な社会を作る学びとして活かす取り組みを進めている。

観光都市としての展開

本市では、早い時期から公園や海水浴場などの観光施設の整備等が行われてきた。明治 15 年（1882）には、日本初と言われる玉島の沙美海水浴場が開設され、明治 27 年（1894）には「倉敷公園会規則」が定められ、鶴形山公園の設置に向けた寄付金の募集等の活動を開始している。明治 36 年（1903）には鶴形桜雲、新川春雨、観龍暁鐘などの倉敷十勝が選定され、続いて倉敷十二勝なども選定されるなど、景勝地選定とその宣伝活動が展開されている。

明治 30 年 (1897) の「古社寺保存法」や大正 8 年 (1919) の「史蹟名勝天然紀念物保存法」を受けて、熊野神社本殿 (大正 10 年 (1921) 指定)、遍照院三重塔 (大正 14 年 (1925) 指定)、鷺羽山 (昭和 5 年 (1930) 指定)、六口島の象岩 (昭和 7 年 (1932) 指定) など、現在の文化財保護法により指定されている数々の歴史・文化・自然遺産が、保護対象として指定された。また、昭和 6 年 (1931)、「国立公園法」が公布されると、昭和 9 年 (1934) に雲仙及び霧島とともに、我が国最初の国立公園として瀬戸内海国立公園が指定され、昭和 13 年 (1938) には鷺羽山が六口島や釜島などとともに国立公園の特別地域に指定された。



鷺羽山より琴海を望む

このような中、昭和 6 年 (1931) には徳富蘇峰、昭和 8 年 (1933) には与謝野寛・晶子夫妻など、鷺羽山には、著名人も数多く訪れるようになり、昭和 9 年 (1934) には倉敷地方観光協会が設立され、観光地の保全や物産の紹介・宣伝、観光客の誘致などの活動を開始している。しかし、その後、戦時色が濃くなるに従い、次第に訪れる人も減少し、本格的な観光への取り組みは戦後を待つことになる。

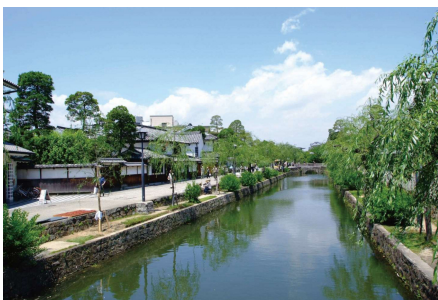
昭和 27 年 (1952)、倉敷地方観光協会は、管内の観光地の指定を行っている。当時の倉敷市域では、新溪園・日間薬師・種松山などの 19 ヶ所、連島町では笹取神社・宝島寺、庄村では日差山、玉島市では円通寺、船穂町では柳井原貯水池、福田町では姫島水門、藤戸町では藤戸寺など 4 ヶ所などであった。また、昭和 30 年 (1955) には、第 1 回の児島繊維祭が開催されており、従来の景勝地などを巡る観光だけでなく、特色のある地元の産業と観光とを結んだ新たな観光拠点創出と地域振興にいち早く取り組んでいる。

昭和 40 年代半ば、国民の所得向上を背景に観光に対する需要は増大していたが、倉敷市内の観光資源は、「そのほとんどが未開発であり施設の整備がふじゅうぶんで孤立的存在であり、かつ、観光利用の四季化に欠けているので、その利用度はじゅうぶんとはいえない」(昭和 45 年『倉敷市振興計画』) 状況であった。

倉敷市では、周遊性に富んだ広域的観光を目指した各観光資源の施設整備を進めるとともに、昭和 43 年 (1968) に「倉敷市伝統美観保存条例」を制定し、倉敷川周辺の町並みの保存が本格的に開始された。昭和 47 年 (1972)、新幹線が岡山に乗り入れると、倉敷市を訪れる観光客数も大幅に増加し、倉敷美観地区は岡山県内第一位の観光客数となった (以降、今日まで第一位の座を守り続けている)。昭和 48 年 (1973) には、倉敷アイビースクエアが開業し、昭和 54 年 (1979) の倉敷川畔地区の重要伝統的建造物群保存地区の選定や昭和 63 年 (1988) の瀬戸大橋の開通によって、倉敷美観地区・鷺羽山等の市内の主要観光地の観光客数が一時急増したが、それ以降は減退を続けてきた。



瀬戸大橋



倉敷美観地区の町並み

こうした傾向に対して、新たな観光資源の開発等が進められ、平成 9 年 (1997) には倉敷チボリ公園が開園したが、平成 21 年 (2009) には経営難により閉園している。一方で、公益社団法人倉敷観光コンベンションビューローによる国際的な諸会議や学会、各種展示会の開催などの誘致活動の取り組みも進められ、近年では、ハートランド倉敷や倉敷天

領夏祭り、水島港まつり、玉島まつり、せんい児島瀬戸大橋まつりなどのさまざまな観光イベントや観光客誘致の取り組みが地域住民との協力のもとに進められ、観光都市としての新たな展開を見せてきている。

② 倉敷市の文化財

倉敷市には、先史から現代に至る長い歴史の中で、数多くの文化財が形成され、育まれてきた。そして、その中でも特に学術的・芸術的な視点等から高い価値が見出された文化財は、文化財保護法令に基づく指定・選定・登録（以下、「指定等」という。）がされて、保護されてきた。しかし、これらの指定等を受けた文化財以外にも、市内には数多くの文化財が受け継がれている。

ここでは、倉敷市に所在する文化財のうち、指定等を受けている文化財に加え、これまで岡山県や倉敷市等の公的機関が実施してきた文化財調査の結果、並びに地域資源や景観資源などを把握・整理している関連計画や観光パンフレット等（表 2－2）をもとに、指定等以外の文化財を整理する。

なお、今後も継続的に文化財の調査を実施し、文化財の価値付けや追加を進めていく。

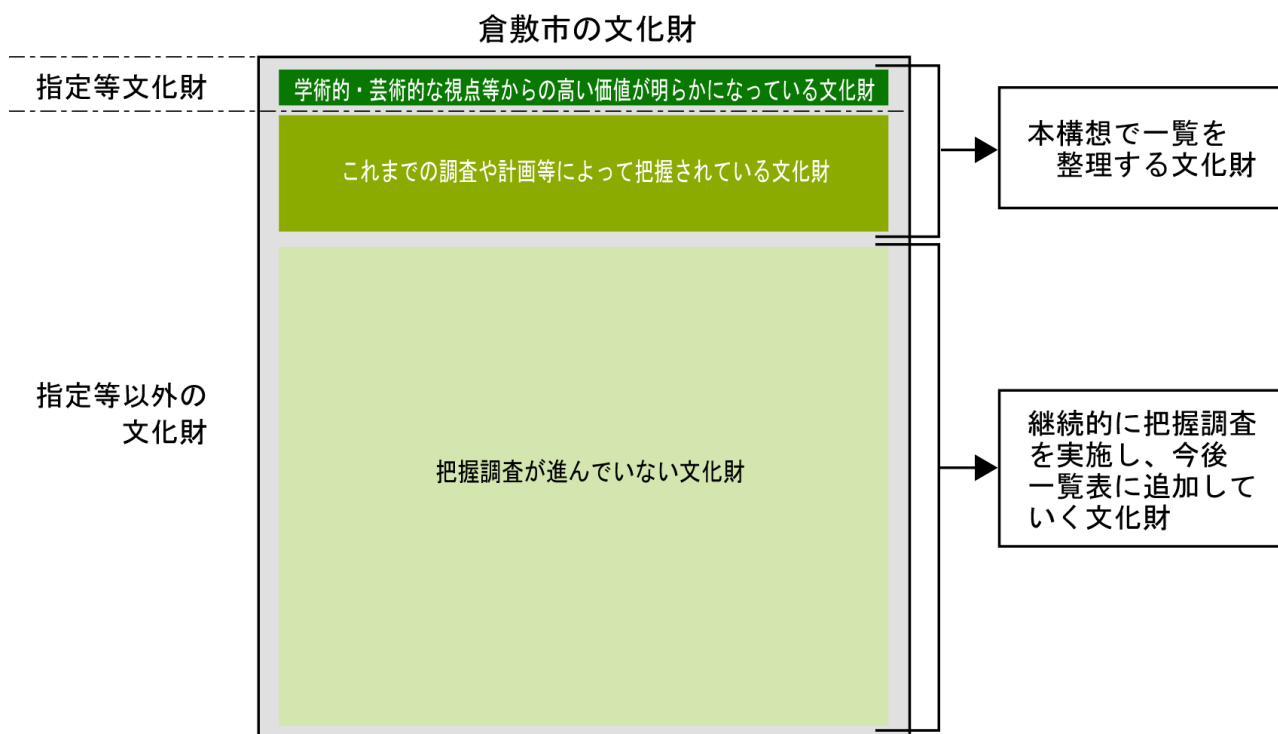


図 2－17 本構想において整理の対象とする文化財

表 2-2 倉敷市の文化財の把握に利用した主な資料

No	資料名	発行年月	発行者
1	児島の石造物 倉敷市文化財総合調査報告 第1集	平成14年3月	倉敷市教育委員会
2	藤戸地区及び美観地区周辺の石造物 倉敷市文化財総合調査報告 第2集	平成15年3月	倉敷市教育委員会
3	連島地区及び玉島港周辺の石造物 倉敷市文化財総合調査報告 第3集	平成17年3月	倉敷市教育委員会
4	倉敷市呼松の御佐曾宇行事 倉敷市文化財総合調査報告	平成17年3月	倉敷市教育委員会
5	倉敷美観地区界隈の年中行事 倉敷市文化財総合調査報告	平成19年3月	倉敷市教育委員会
6	倉敷市の近世寺社建築 倉敷市文化財総合調査報告 第6集	平成21年3月	倉敷市教育委員会
7	倉敷の棟札集成 倉敷市文化財総合調査報告 第7集	平成22年3月	倉敷市教育委員会
8	倉敷川畔伝統的建造物群保存基本計画報告書	昭和59年3月	倉敷市教育委員会
9	倉敷市下津井地区歴史的景観調査報告書	昭和60年3月	倉敷市教育委員会
10	玉島町並み保存基本計画調査報告書	平成5年3月	倉敷市教育委員会
11	倉敷市遺跡地図 (玉島地区)	平成11年3月	倉敷市教育委員会
12	倉敷市遺跡地図 (児島地区)	平成13年3月	倉敷市教育委員会
13	倉敷市遺跡地図 (倉敷・庄地区)	平成17年3月	倉敷市教育委員会
14	倉敷市遺跡地図 (真備・船穂地区)	平成27年3月	倉敷市教育委員会
15	倉敷市の庭園 (第1集)	昭和50年1月	倉敷市教育委員会
16	岡山県の近代化遺産 ー岡山県近代化遺産総合調査報告書ー	平成17年3月	岡山県教育委員会
17	岡山県の近代和風建築 ー岡山県近代和風建築総合調査報告書ー	平成25年3月	岡山県教育委員会
18	倉敷市景観計画	平成26年12月	倉敷市都市計画課
19	倉敷市緑の基本計画 ーひと、輝くまち 倉敷。水と緑のシンフォニー計画ー	平成19年3月	倉敷市公園緑地課
20	『倉敷 KURASHIKI』 (倉敷観光総合パンフレット)	平成28年3月	倉敷市観光課
21	くらしき地域資源 特産品・老舗・魅どころ BOOK	平成27年3月	くらしき地域資源活性化協議会
22	新修倉敷市史 (8 自然・風土・民俗)	平成8年3月	倉敷市

ア 指定等文化財

倉敷市には、平成 28 年（2016）12 月現在、合計 172 件の指定等文化財がある。

指定等の主体別では、国による指定等が 48 件（指定 32 件、選定 1 件、登録 15 件）、県による指定が 43 件、市による指定が 81 件となっている。

文化財の種類別では、有形文化財（美術工芸品）が 77 件と最も多く、有形文化財（建造物）45 件、史跡 32 件と続いている。

表 2－3 文化財の指定等の件数

（平成 28 年 12 月現在）

文化財の種類			国			県	市	総数	
			指定	選定	登録	指定	指定		
有形文化財	建造物		10	－	15	12	8	45	
	美術工芸品	絵画	8 (2)	－	0	1	7	16	77
		彫刻	3	－	0	4	7	14	
		工芸品	2 (1)	－	0	12	12	26	
		書跡・典籍	0	－	0	0	2	2	
		古文書	0	－	0	0	2	2	
		考古資料	5	－	0	0	8	13	
		歴史資料	0	－	0	1	3	4	
無形文化財			0	－	－	2	0	2	
民俗文化財	有形民俗文化財		0	－	0	0	3	3	
	無形民俗文化財		0	－	－	1	1	2	
記念物	史跡		2	－	0	8	22	32	
	名勝		1	－	0	1	0	2	
	天然記念物		1	－	0	1	5	7	
文化的景観			－	0	－	－	－	0	
伝統的建造物群保存地区			－	1	－	－	1	2	
計			32	1	15	43	81	172	

※ 括弧内は国宝の件数。ただし内数。

資料編 「1 指定等文化財」参照

イ 指定等以外の文化財

これまで岡山県や倉敷市等の公的機関が実施してきた文化財把握調査によって把握された指定等以外の文化財は、建築物 371 件、石造物 7,002 件、土木構造物 10 件、歴史資料 526 件、祭事・芸能 14 件、行事・イベント 30 件、工芸品・郷土料理・特産品 91 件、遺跡 1,525 件、名勝地 63 件、自然環境 65 件、歴史的な町並み・産業景観 27 件の計 9,724 件であった。地域別では、石造物の調査が進んでいる倉敷地域、児島地域、玉島地域、水島地域の件数が突出して多い。このように、現段階では、未調査の文化財も多く残されており、今後、さらなる調査を実施し、文化財の把握に努めていくことが求められる。

表 2-4 倉敷市の指定等以外の文化財

文化財の種類			地域								合計※1
			倉敷	児島	玉島	水島	庄	茶屋町	船穂	真備	
建造物	建築物	寺院（寺院数）	43 (27)	21 (12)	10 (9)	16 (8)	4 (3)		2 (2)	15 (9)	111 (70)
		神社（神社数）	30 (22)	12 (10)	9 (5)	12 (11)	3 (3)	5 (2)	3 (2)	9 (6)	83 (61)
		住宅等	60	33	28	8	1		5	7	142
		その他	13	9	6	3		2		2	35
	石造物		1,049	3,759	1,269	925					7,002
	土木構造物 ※2		5	1	2	1				2	10
歴史資料		棟札	143	132	51	77	38	8	24	53	526
祭事・芸能 ※3			3	5	1	3	1				14
行事・イベント ※2・3			6	7	7	1			2	4	30
工芸品・郷土料理・特産品			31	17	21	5	1	4	7	5	91
遺跡	貝塚・集落跡等 ※2		34	5	28	38	17		15	10	145
	古墳・埋納地等 ※2		148	73	22	62	216		17	325	862
	寺跡等		3	4		2			3	4	16
	信仰関係		3		1					2	6
	城・館・屋敷 ※2		5	18	7	6	7		3	8	53
	戦跡等			7	3						10
	交通関係					1					1
	生産関係		1	11	40	2	6			3	63
	治水関係				2				1		3
	複合		1	1	1						3
	その他 ※2		27	136	37	16	11		10	129	363
名勝地	庭園		3	2	3	1					9
	自然景観資源等※2		18	12	9	7	1	1	5	5	54
自然環境		巨樹・老樹	34	12	6	8	1	1	1	2	65
歴史的な町並み ・産業景観	歴史的な町並み		6	5	3	2				1	17
	産業景観※2		2	2	2	2	1	1	1	1	10
計			1,668	4,284	1,568	1,198	308	22	99	587	9,724

※1 指定等文化財を除き、資料間の重複を精査した合計を示しているため、各報告書・計画書等に掲載されている件数と異なる。

※2 複数地域にまたがる文化財を 1 件として集計しているため、地域ごとの件数の合計件数と合計欄の件数とは異なる。

※3 地域を特定しないものが「祭事・芸能」に 1 件、「行事・イベント」に 5 件ある。これらは、合計に追加している。

資料編 「2 指定等以外の文化財」 参照

2-2 倉敷市の歴史文化の特徴

前節で見てきたように、倉敷市は合併を繰り返す中で広大な市域を有し、また、多様な歴史文化の特徴をもつ地域を包含する都市へと展開してきた。倉敷市都市計画マスタープランや倉敷市景観計画では「倉敷」「児島」「玉島」「水島」「庄」「茶屋町」「船穂」「真備」の8つの地域に区分して計画が取りまとめられているように、大きく見ると倉敷市はこれらの8つの地域で、それぞれ異なる歴史文化の特徴が見られる。各地域の歴史文化の現況は図2-18のように概観できる。

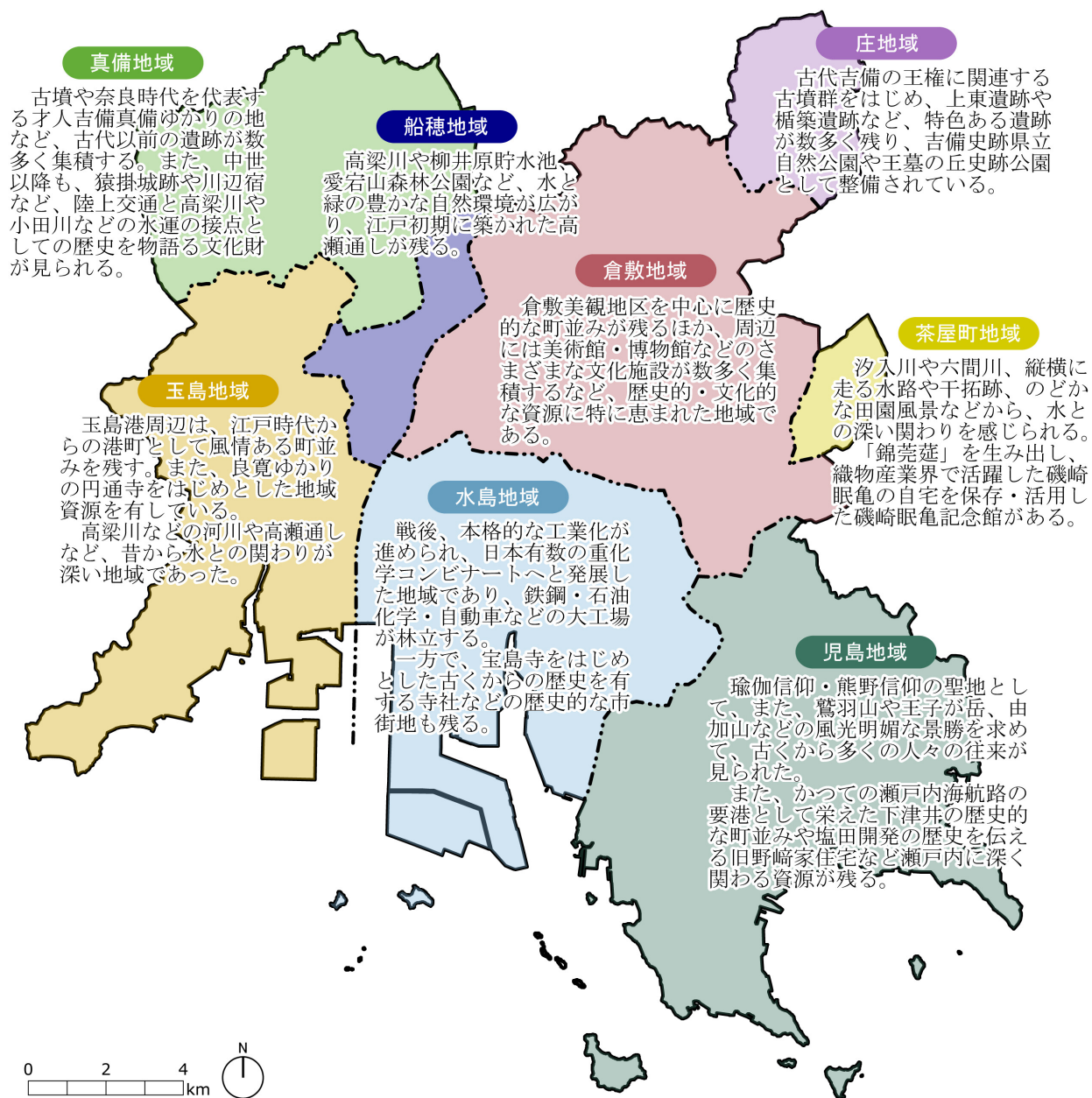


図2-18 倉敷市8地域の歴史文化の概況

これらは、各地域の自然環境や社会環境、歴史的な背景などのもとに育まれてきた地域固有の歴史文化であるが、畿内と西国の狭間の地域としての歴史や高梁川・瀬戸内海との関わりの中で育まれてきた文化などのように、歴史文化の根底に流れる精神は各地域に相通ずるものであり、倉敷市の歴史文化の特徴は次のように整理できる。

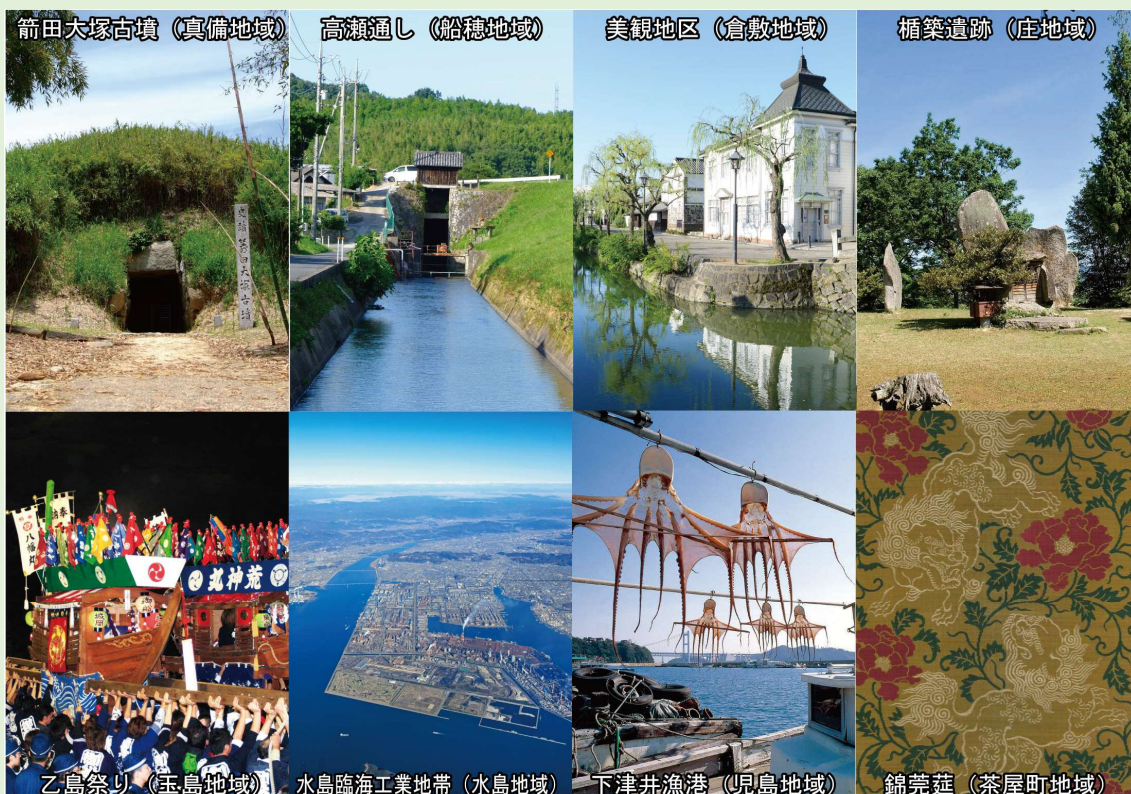
倉敷市の歴史文化の特徴

倉敷市には時代の変化や移ろいを感じられる文化財が数多く見られる。これは、政治や交通の要衝であったことに加え、海と川を通じた他地域との交流・交易の中で、新たな文化を受容し、生業や伝統の技として磨きをかけていったことに起因する。また、その過程において、各地域で育まれた民俗や自然・伝統がつくる美観を大切に受け継ぎ、教養や文化を高め、文教の地として成熟してきた。

このように、倉敷市の歴史文化は、新しいものを取り入れながらも、固有の自然環境を活かして育んできた伝統を守り、両者を融合させていく取り組みを原点としており、

「進取の気風と新旧の調和の精神のもとに育む風格ある歴史文化」

であると言える。



2-3 倉敷市における歴史文化を活かしたまちづくりの取り組み経緯

歴史文化を活かしたまちづくりに係る各取り組みは、その目的や効果を必ずしも明確に区分できるものではないが、ここでは、その取り組みの主要な実施内容をもとに、「(1) 歴史文化の調査に係る取り組み」、「(2) 担い手育成や意識啓発・学習に係る取り組み」、「(3) 歴史文化の保存・活用に係る取り組み」の3つに区分して、これまでの倉敷市における歴史文化を活かしたまちづくりの取り組みの経緯を概観する。

(1) 歴史文化の調査に係る取り組み

① 文化財の把握調査

倉敷市では、倉敷川畔地区を対象とした昭和48～50年(1973～1975)の伝統的建造物群保存対策調査や昭和56～58年(1981～1983)の伝統的建造物群保存基本計画調査をはじめ、下津井地区を対象とした昭和58～59年(1983～1984)の歴史的景観調査、玉島地区を対象とした平成2～4年(1990～1992)の町並み保存基本計画調査など、歴史的な町並みの調査を継続的に実施してきた(詳細は45～47頁の「①歴史的町並みの保存・活用」の項に掲載)。

また、昭和50年度には、『倉敷市文化財分布図』(遺跡地図)を刊行した後、新たな遺跡の発見や地形の改変等を踏まえて、平成4年度から順次遺跡の再調査を行い、平成11年(1999)3月に玉島地域、平成13年(2001)3月に児島地域、平成17年(2005)3月に倉敷・庄地域、そして、平成27年(2015)3月に真備・船穂地域の遺跡地図を刊行してきた。同地図をもとに、平成5年(1993)3月までは倉敷市教育委員会が、平成5年(1993)4月に倉敷市埋蔵文化財センターが設置された後には、同センターが、開発等に合わせた発掘調査・確認調査・立会調査を継続的に実施してきた。

近年では、平成21年度の真備町南山21号墳、水江遺跡、平成23年度の広江・浜遺跡、新熊野山遺跡の発掘調査を実施してきた。また、その他にも、昭和48～50年(1973～1975)に市内11ヶ所の庭園を調査した成果報告『倉敷市の庭園 第1集』の刊行などのさまざまな調査が実施されてきた。



広江・浜遺跡の調査

さらに、平成10年度以降、市内全域において貴重な文化財の所在と実態の把握を目的とした文化財総合調査を進めており、石造物や寺社建築、民俗文化財の調査を実施してきた。平成10～12年度には児島地域の石造物、平成13年度には藤戸地区及び美観地区周辺の石造物、平成14年度には連島地区・玉島港地区の石造物を対象に所在確認調査を実施して、それぞれ倉敷市文化財総合調査報告として、『児島の石造物』(平成14年(2002)3月)、『藤戸地区及び美観地区周辺の石造物』(平成15年(2003)3月)、『連島地区及び玉島港周辺の石造物』(平成17年(2005)3月)を刊行した。平成15年～16年度には呼松の御佐曾宇行事、平成15～17年度には美観地区及びその周辺の年中行事に関する詳細調査を実施して、それぞれ同調査報告『倉敷市呼松の御佐曾宇行事』(平成17年(2005)3月)、『倉敷美観地区界隈の年中行事』(平成19年(2007)3月)を刊行した。平成18年度からは、(社)岡山県建築士会の協力のもと、主として江戸時代に建てられた寺院・神社の実態を把握するための建築物調査並びに棟札や瓦の調査を実施し、同調査報告書『倉敷市の近世寺社建築』(平成21年(2009)3月)、『倉敷の棟札集成』(平成22年(2010)3月)を刊行した。

一方、岡山県においても、平成3～5年(1991～1993)にかけて山陽道をはじめ、倉敷往来や高瀬通し

などの歴史の道に係る調査が実施され、『岡山県歴史の道調査報告書』として取りまとめられている。さらに、平成 17 年（2005）3 月には、『岡山県の近代化遺産－岡山県近代化遺産調査報告書－』、平成 25 年（2013）3 月には、『岡山県の近代和風建築－岡山県近代和風建築総合調査報告書－』も発刊されている。

さらに、民間のまちづくり活動団体においても、それぞれの活動のテーマに対応した文化財の把握調査が行われている。「NPO 法人倉敷町家トラスト」では、倉敷市の支援のもとに平成 26 年度、倉敷川畔伝統的建造物群保存地区とその周辺地域における町家の把握のための^{しっかい}悉皆調査を実施し、合計約 1,000 件（伝統的建造物群保存地区約 400 件、周辺地域約 600 件）にのぼる町家を把握している。

このように、倉敷市では、国や県、各種団体や地域住民等と協力しながら、市内の文化財の総合把握に取り組んでいるところであり、今後も継続して把握調査を進めていくこととしている。

② 地域の歴史に係る調査

倉敷市では、前項①で整理した個々の文化財の調査に加え、市内各地域の歴史についても継続的に調査・研究を重ねてきた。昭和 35 年（1960）から昭和 39 年（1964）にかけて、当時の旧倉敷市域を対象とした全 21 巻からなる『倉敷市史』を刊行した。その後、昭和 42 年（1967）に倉敷市、児島市、玉島市が合併するが、その三市合併の二十周年記念事業として、後世に誇り得る郷土の歩みを集大成し、市民共有の文化的財産としてこれを継承していくために、『新修倉敷市史』全 13 巻を発刊することを決定した。平成元年（1989）に「倉敷市史編さん委員会」を設置するとともに、時代別・部門別の計 7 部会からなる「倉敷市史研究会」を組織して市史の編さんに取り組み、平成 16 年度に全 13 巻の刊行を終えている。この長年にわたる市史の編さんの過程における研究成果の発表の場として、平成 3 年（1991）3 月に『倉敷の歴史』を創刊し、毎年 1 冊ずつ刊行してきた。そして、市史の編さんが完了した後も、研究者による市域の歴史研究の発表の場として継続刊行し、平成 28 年（2016）3 月で第 26 号を数える。また、歴史資料整備室では、地域の歴史資料の調査・収集・整理・保存・活用に継続的に取り組んでいる。



『倉敷の歴史』

一方、平成 17 年（2005）8 月に合併した、旧船穂町と旧真備町についても、旧船穂町が昭和 43 年（1968）12 月に『船穂町誌』全 1 巻、旧真備町が昭和 54 年（1979）5 月に『真備町史』（全 1 巻）を編さん・発行している。

（2）担い手育成や意識啓発・学習に係る取り組み

① 講演会・シンポジウム・学習講座等の開催

倉敷市では、平成 22 年度から市内の 11 の大学（校）・短大の特色を活かし「倉敷市大学連携講座」をライフパーク倉敷または各大学にて開講している。特に、歴史文化に関連するこれまでの講座としては、岡山学院大学と連携した講座「岡山の歴史・文化と食を楽しむ」、「祭り寿司～その起源伝説と酢の秘密～」、「日本の未来を夢見た『吉備真備』の人物像と業績」、岡山短期大学と連携した講座「『平家物語』と岡山ゆかりの武者たち」、「児島の郷土史 知られざる城跡と城の実像」、「児島とは何か ～児島の歴史と民俗から～」、倉敷芸術科学大学と連携した講座「町を歩いてみよう…世間遺産発見！」、「まちづくり講座 ～変化していく街・倉敷～」、川崎医療福祉大学と連携した講座「源平藤戸合戦と能一能『藤戸』について～」などが開講されてきた。

倉敷市民学習センターでは、行政課題や地域課題の解決に向け分野ごとのノウハウを持つ市の部局な

ど公的機関が実施する啓発事業と連携して、幅広い内容の講座を提供するために、平成 19 年度から「行政連携講座」（平成 19 年（2007）7 月から「くらしき市民講座」と改称）を実施している。また、歴史資料を活用して郷土の歴史について理解を深めてもらうために、倉敷市歴史資料整備室では、「資料展示会」や「資料調査報告会」、「歴史資料講座」、「古文書解説講座」を開催している。

また、平成 5 年（1993）4 月に倉敷市埋蔵文化財センターが開館すると、同センターでは普及事業を大きな柱の一つとし、遺跡見学会や山城トレッキング、小学生高学年を対象とした考古学体験講座などのさまざまな教育普及事業を実施してきた。

さらに、民間のまちづくり活動団体においても、「NPO 法人備中玉島観光ガイド協会」による玉島歴史勉強会、「庄を知る会」による歴史講座（平成 18 年度より毎年年間 10 回実施）、また、平成 27 年（2015）4 月組織された真備町川辺地区の「語り継ぐ川辺の歴史」による歴史勉強会の開催など、各地域において、郷土史を学ぶ勉強会や講座の開催などの取り組みが実施されている。



歴史講座

② 学校教育との連携

小学校 3・4 年生を対象とした副読本として、倉敷市教育委員会では、倉敷の移り変わりや働いている人々などについて知ることができる『みんなのまちくらしき』、倉敷埋蔵文化財センターでは、小学校中学年以上を対象とした郷土資料として、倉敷の古代の人々の暮らしを紹介した『たんけん！くらしきの古代』（平成 10 年（1998））を発行している。また、同センターでは、申請に応じて、概ね小学 4 年生以上を対象とした「古代の土笛作り」や「古代模様のしおり作り」の出前講座も実施している。また、他にも倉敷市立美術館や倉敷市立自然史博物館などでも、講座や出前授業など、各分野における教育・普及のための取り組みを実施している。さらに「NPO 法人備中玉島観光ガイド協会」による玉島地域の小学校への糸繰り、染色、機織りなどの出前講座など、各地域における民間のまちづくり活動団体による出前講座なども実施されている。

市内小中学校での取り組みの一例をあげれば、第四福田小学校では、吉備路ウォークラリーや炭焼き、赤米炊きなどの「むかし体験」を総合的な学習の時間において実施している。郷内中学校では、平成 23 年度から班別で郷内地区について事前に学び、ルートを設定して郷内地区の史跡を見学したり郷内歴史保存会の方に話を聞いたりする郷内探求班別行動の取り組みを実施している。児島中学校では「児島に学ぶ」をテーマに、実際に、綿繰り・糸紡ぎやサンドブラスト加工を体験しながら児島地域の産業や歴史、文化、自然を学ぶ学習に取り組んでいる。このように市内各地域の小中学校等においても、郷土の歴史や文化を学ぶカリキュラムが設けられてきている。



郷内中学校における郷内探求班別行動

③ 専門家・技術者等の担い手の育成

倉敷市では、平成 23 年（2011）4 月に、「倉敷市児島産業振興センター」を開館し、繊維産業の工房やオフィスとして利用できる空間「デザイナーズインキュベーション」（創業支援施設）を設けて、起業・創業を支援したり、また、平成 25 年（2013）10 月には、児島の事業者と連携して「縫製技術者育成事業」を開始するなど、地場産業である繊維産業の人材育成に向けた多角的なサポートを推進している。

岡山県建築士会では、岡山県に残る地域固有の建物やそれらが構成する町並み等を、地域の貴重な文化遺産として保存・活用し、後世へ継承していくために必要な人材育成の一環として、「岡山県地域文化財建造物専門家（ヘリテージマネージャー）養成講座」を開催している。

祭事・芸能においては、県指定重要無形民俗文化財である鴻八幡宮祭りばやし（しゃぎり）の「鴻八幡宮祭りばやし保存会」や市指定重要無形民俗文化財である乙島祭りの「乙島祭り保存会」をはじめ、「倉敷素隠居保存会」や「茶屋町の鬼保存会」など、各地域において、地域の特色を表す祭事・芸能の保存のための保存会が組織され、伝統の技の継承や担い手の育成に向けた取り組みが進められている。

さらに、大原美術館では、若手芸術作家を支援するため、公募から選出した1名の若手芸術作家に、洋画家児島虎次郎が居を構えた無為村荘（酒津）に滞在して作品を仕上げてもらう試み「ARKO（アーティスト・イン・レジデンス・クラシキ・オオハラ）」を平成17年（2005）から続けている。

④ 情報発信

倉敷市には、美観地区や鷺羽山をはじめとした全国的に名の知れた観光資源が数多くあり、これらは、これまでもさまざまな情報誌やパンフレット等を通じて情報が発信され、多くの観光客を誘致してきた。そして、これらの観光資源の多くは文化財であり、観光情報の発信は倉敷市の文化財情報の発信でもあり、市内外の多くの人々に倉敷市の歴史文化の魅力を伝える役割を果たしてきた。

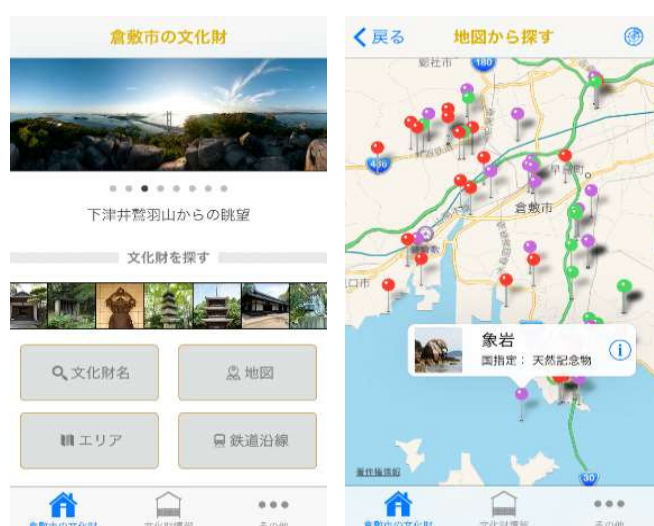
情報化社会が到来し、全国的にも歴史や文化等を活かした観光による産業振興やまちづくりの取り組みが進み、国内各地で観光客誘致の地域間競争が激化する中で、近年、倉敷市においても新たな観光情報の発信の取り組みが進められている。平成24年度には、倉敷市及び商工会等が連携して「くらしき地域資源活性化協議会」を組織し、全国的に知名度の高い地域資源だけでなく、市内外に広く知られていない地域資源も含めた「くらしき地域資源」の魅力を市内外に伝えることを目的として、「くらしき地域資源ミュージアム推進事業」を実施し、地域資源の詳細を電子ブック等として情報発信している。

倉敷市公式観光サイト「倉敷観光WEB」では、町家めぐりや金田一耕助の足跡をたどる特集を組むなど、多様な観光モデルコースを発信し、観光客の多様化するニーズにも対応している。さらに、近年では、倉敷市内の国・県・市の指定等文化財に関する情報を写真とともに提供する文化財マップアプリ

「倉敷市の文化財」（iOS端末限定）を倉敷芸術科学大学芸術学部メディア映像学科と倉敷市が連携して開発し（平成24～25年度事業）、平成25年（2013）10月から無料配信するなど、多様な方法による情報発信に向けた取り組みを進めている。

また、ソーシャルメディアの普及・浸透に伴い、市においても、さまざまなソーシャル・ネットワークキング・サービス（SNS）を用い、動画等も含めた情報発信を始め

る一方で、市民をはじめ、市内各地の歴史文化を活かしたまちづくりに係る団体や観光客が、自ら情報発信を行うなど、倉敷市の歴史文化の魅力が多様な方面から発信されている。



スマートフォンアプリ「倉敷市の文化財」

（３）歴史文化の保存・活用に係る取り組み

① 歴史的町並みの保存・活用

倉敷市には、現在、文化財保護法に基づき選定されている「倉敷川畔重要伝統的建造物群保存地区」、岡山県により町並み保存地区に指定されている「下津井町並み保存地区」及び「玉島町並み保存地区」の３地区が保存地区に指定されており、歴史的町並みの保存・活用に重点的に取り組んでいる。また、この他にも、市内には歴史的建造物や歴史的町並みが数多く残されており、これらの保存とまちづくりへの活用を支援するために、倉敷市では、平成 26 年（2014）に「倉敷市まちづくり基金」を創設し、町家や古民家の再生整備やまちづくり事業に対する補助を行っている。また、出前講座を開催して同制度の周知と積極的な活用の推進を図っている。

倉敷川畔地区

倉敷市は、我が国における歴史的町並みの保存を先導した自治体の一つである。昭和 23 年（1948）1 月頃、「岡山民藝協会」によって開始された倉敷の町並み保存運動は、戦後、日本における町並み保存に関する初期の試みであった。昭和 24 年（1949）には、歴史的町並みの保存を進める民間団体「倉敷都市美協会」が設立される。

その後、全国的な町並み保存運動の活発化と昭和 42 年（1967）の倉敷・児島・玉島の合併を機とした『倉敷市の将来像に関する懇談会報告』において、町並み保存が掲げられたこと等を背景に、昭和 43 年（1968）9 月には、金沢市に続き全国で 2 番目となる歴史的環境の保全のための条例である「倉敷市伝統美観保存条例」を制定した。そして、翌年には保存計画を告示して倉敷川畔美観地区と特別美観地区（建築基準法に基づく美観地区ではなく、自主条例として定める美観地区。特別美観地区は後に廃止。）、保存家屋並びに保存記念物を指定している。

このような町並み保存の取り組みの大きなきっかけの一つとなったのが、大原總一郎の「倉敷を日本のローデンプルクに」という思いであり、大原家が町並み保存に果たした役割は極めて大きいものであった。特に、大原總一郎から刺激を受けた同郷の学友である浦辺鎮太郎は、町並み保存に尽力した一人であり、大原美術館分館の城壁のようなデザインや、氏神阿智神社を中心とした「元倉敷」を守るための櫓に見立てて配置した倉敷市民会館などには、伝統を守りながらも新たな要素を取り入れようとしたコンセプトを読み取ることができる。

昭和 47 年（1972）、文化庁による集落町並予備調査が実施され、翌、昭和 48 年（1973）からは、文化庁と倉敷市との共同による倉敷市伝統的建造物群保存対策調査が開始され、工学院大学伊藤鄭爾教授らによる町並み調査（1973～1975）が実施されて『倉敷町並調査報告』（1 及び 2）が取りまとめられた。昭和 50 年（1975）7 月、文化財保護法が改正されて伝統的建造物群保存地区制度が創設されると、倉敷市では、昭和 53 年（1978）に「倉敷市伝統的建造物群保存地区保存条例」を制定し、翌、昭和 54 年（1979）、「倉敷川畔伝統的建造物群保存地区保存計画」を告示し、同年に国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されて保存修理事業やさまざまな空間整備事業を展開している。昭和 57 年（1982）には、「倉敷市伝統的建造物群保存地区における倉敷市市税条例の特例を定める条例」の制定による固定資産税及び都市計画税の減額や「倉敷川畔伝統的建造物群保存地区内における建築基準法の制限の緩和に関する条例」の制定による道路内の建築制限及び建築物の各部分の高さの制限の緩和など、伝統的建造物を保存するための制度措置の拡充を実施してきた。また、昭和 56～58 年（1981～1983）にも、さらなる

¹ 倉敷駅前、倉敷中央病院（旧倉紡中央病院：大正 12 年（1923）、薬師寺主計設計）、倉敷市民会館（昭和 47 年（1972）、浦辺鎮太郎設計）、旧倉敷市庁舎（現倉敷市立美術館：昭和 35 年（1960）、丹下健三設計）を四方櫓に見立てて、これらに囲まれた区域を「元倉敷」として守ろうという考え方。

保存の推進のための基礎資料収集と保存計画研究を目的として、伊藤鄭爾を中心とした倉敷川畔伝統的建造物群保存基本計画調査委員会において、保存基本計画調査を実施し、昭和59年（1984）3月に『倉敷川畔伝統的建造物群保存基本計画書』が取りまとめられている。

平成2年6月には「倉敷市倉敷川畔伝統的建造物群保存地区背景保全条例」を制定して、全国に先駆けて歴史的な町並みの背景を保全するための制度を創設した。平成9年度には、伝統的建造物群保存地区拡大の都市計画決定を行い、翌、平成10年度に保存計画を改正して、重要伝統的建造物群保存地区も拡大選定された。平成11年度には、建築基準法に基づく「倉敷市美観地区景観条例」を制定し、美観地区を都市計画決定した。そして、平成16年（2004）6月の「景観法」の制定を踏まえ、平成17年（2005）6月には同条例を「景観法」に基づく条例に改正してきた。

なお、昭和54年（1979）の倉敷川畔重要伝統的建造物群保存地区の選定以来、平成28年（2016）12月までに、伝統的建造物の修理282件、防災設備の設置等4件、伝統的建造物以外の建造物の修景262件に対して補助を行ってきた。

平成5年度には、町並み保存への一層の理解を深め、町並みを良好な形で後世に引き継いでいくため、町並み保存に貢献した方々を表彰する「くらしきまちや賞」を創設し、平成24年度までに77名1団体を表彰してきた。一方、こうした行政の動きと連動して、民間団体による活動も活発化し、平成18年（2006）には、「NPO法人倉敷町家トラスト」や「倉敷伝建地区をまもり育てる会」が設立され、景観保全や町家の利活用などの地域活性化に取り組んでいる。

このように、全国に先駆けた歴史的景観の保全の取り組みや、民と官の協働による歴史文化を活かしたまちづくりの取り組みが評価され、平成4年度には「倉敷川畔地区」、平成6年度には「倉敷市芸文館周辺地区」が「都市景観大賞 景観形成事例部門（地区レベル）」を受賞、さらに、平成24年（2012）には、景観に関する国際賞「アジア都市景観賞 大賞」を受賞している。



くらしきまちや賞授賞式



倉敷川畔地区における修景事例（左：修景前、右：修景後）

下津井町並み保存地区・玉島町並み保存地区

下津井地区では、瀬戸大橋の架橋工事や海岸の埋め立てが進み、下津井地区周辺の景観が大きな変化を受け始めていた昭和58年度から昭和59年度にかけて、残された下津井の歴史的景観の現状を把握するために、岡山県と倉敷市が共同で町並み調査を実施した。調査は、東京芸術大学前野^{まさる}堯助教授らが担当し、昭和60年（1985）3月に『倉敷市下津井地区歴史的景観調査報告書』を取りまとめた。

昭和60年（1985）9月に「岡山県『町並み保存地区』設置要綱」が施行されると、翌、昭和61年（1986）に「下津井町並み保存地区」が指定され、同年、「倉敷市下津井町並み保存地区整備計画」が策定された。

一方、玉島地区では、玉島文化協会や地元住民有志の倉敷市議会に対する請願のもとに、平成2年度から平成4年度にかけて、「玉島町並み保存基本計画調査」を実施した。調査は、東京芸術大学前野堯教授らと岡山県建築士会青年部有志、水島工業高校有志が担当し、平成5年（1993）3月に『玉島町並み保存基本計画調査報告書』を取りまとめた。この調査結果を受けて、平成7年（1995）に岡山県要綱に基づく「玉島町並み保存地区」に指定され、同年、「倉敷市玉島町並み保存地区整備計画」が策定された。

また、旧来からの町並み、自然景観と一体となった史跡等の歴史的景観を保存し、後世に伝えるため、倉敷市下津井町並み保存地区整備計画または倉敷市玉島町並み保存地区整備計画に基づき家屋等の保存、修理等を行う者に対し補助金を交付することを趣旨として、「倉敷市町並み保存地区整備事業補助金交付要綱」（昭和 61 年（1986）11 月）が施行され、家屋や付属工作物などの保存・修理・修景等に対して補助金を交付し、歴史的建造物の保存が図られてきた。しかし、「岡山県『町並み保存地区』設置要綱」は十分な保存措置が設けられておらず、また、制度自体が休止状態にあるため、維持できなくなった歴史的な民家が解体され、駐車場等の空地になる事例も散見されるようになっている。

② 指定等文化財の保護

倉敷市では、「文化財保護法」並びに同法の委任条例である「岡山県文化財保護条例」、「倉敷市文化財保護条例」に基づき、文化財の指定等を行い、学術上・芸術上・歴史上などの面で特に価値の高い文化財の保護に取り組んでいる。前項①で示した倉敷川畔重要伝統的建造物群保存地区もその一つである。ここでは、その他の指定等文化財に対するこれまでの保護の取り組み状況を整理する。

平成 28 年（2016）12 月現在、倉敷市内には、合計 172 件の指定等文化財（国指定等文化財 48 件、県指定文化財 43 件、市指定文化財 81 件）が所在する。平成 28 年（2016）には、高梁川東西用水取配水施設が国の重要文化財（建造物）に指定されたほか、建造物 1 点と美術工芸品（彫刻）2 点を市指定重要文化財に指定した



井上家住宅保存修理事業の様子

これらの指定等文化財は、同法令に基づく現状変更の許可制をはじめとした保護の措置を講じ、修理・修復や説明板の設置などの整備を行うことを通じて、その価値を適切に後世に伝えとともに、広く市民に紹介し、愛護思想の普及に努めている。近年では、平成 24 年度から、老朽化の著しい井上家住宅（国指定重要文化財）を全解体し、保存修理を行う井上家住宅保存修理事業に取り組んでいる。

一方、名勝「下津井鷺羽山」では、平成 16 年（2004）の瀬戸内海国立公園 70 周年を機に、民間団体が集まって組織された「NPO 法人鷺羽山の景観を考える会」と環境省、県、市により、年 2 回程度の剪定作業などの自然環境の保護活動が実施されている。

③ 古民家・空き町家、遊休農地等の活用

「NPO 法人倉敷町家トラスト」では、「まちにあかりを灯す」をキーワードにさまざまな取り組みを展開しており、伝統的建造物群保存地区を中心に、町家体験施設・滞在施設や商業施設、住宅等としての町家の保存整備・利活用の取り組み（平成 26 年度までに 13 件を整備）を展開している。平成 26 年度からは、生活空間が残る町家で伝統的な生活文化を体験してもらうイベント「備中 no 町家 de クラス」を開始し、平成 27 年度には、備中地域全域で 38 のプログラムと 8 つの町歩きを開催している。

その他にも、古い建物を再利用し「倉敷市建築文化賞（平成 25 年度・第 11 回）」を受賞した水辺のカフェ「三宅商店酒津」をはじめ、倉敷市内各地で、古民家・空き町家等の活用が進んでいる。

一方、「NPO 法人備中玉島観光ガイド協会」では、円通寺近くの耕作放棄地に備中綿 1,000 本を植えるなど、従来の観光ガイドの活動にはあまり見られない、地域の魅力の向上・発信に向けた取り組みを展開している。

④ 歴史文化の保存・顕彰活動と空間整備

「郷内歴史保存会」では、郷内地区に残る文化財に標柱を建てる取り組みを実施しており、平成 26 年度までに 51 ヶ所に設置している。また、磯崎眠亀記念館の整備に併せて設立した「磯崎眠亀顕彰会」では、緻密な花ござ（錦莞蒔）を開発して殖産に貢献してきた磯崎眠亀の精神を現在に活かそうと、眠亀

祭の開催などの取り組みを実施している。その他、「薄田泣菫顕彰会」による小中学生薄田泣菫詩朗読会等の開催や「(一財) 聖良寛奉賛会」による良寛茶会の開催、「寂庵顕彰会」による寂庵和上遺墨展の開催、倉敷市の発展に貢献した実業家大原孫三郎・總一郎父子を研究する「有隣会」による研究会や講演会の開催、「真備町文化協会」等による吉備真備公の遺徳をしのび、顕彰するための「吉備真備公献茶会」の開催など、市内各地域において、歴史文化に関わる人物やその業績を研究・顕彰する会が発足し、さまざまな取り組みが実施されている。

一方、倉敷市においても、児島地域の児島駅前から児島公園に続く道を「児島民話通り」と名付け、路面に「由加の鬼塚」「金浜の伝説」「船幽霊」「くすみの哀話」などの児島地域に伝わる民話を小学生たちが描いた絵とともに絵陶板として埋め込み、その傍らに民話の石碑（9基）を設置するなどの整備を実施してきた。

また、作家横溝正史が疎開生活中に「本陣殺人事件」をはじめとした金田一耕助シリーズを発表し、“金田一耕助誕生の地”とされる真備地域では、「金田一耕助の小径」を整備し、道端には金田一耕助シリーズ登場人物のキャラクター像（6体）を設置している。さらに、倉敷駅前南側一帯の区域では、昭和40～46年度の住居表示整備事業によって消えた12町の町名（昭和10年（1935）、旧倉敷市が施行使用した行政町名）の表示柱を設置する「旧町名保存事業」を実施し、歴史に触れられる街角づくりに取り組んでいる。

⑤ 歴史文化を活かした観光ガイドやイベントの開催

倉敷地域（美観地区周辺）では「倉敷地区ウェルカム観光ガイド連絡会」、「有料観光ガイド倉敷案内人グループ」、「倉敷善意通訳会」、児島地域では、「児島観光ガイド協会」、玉島地域では「NPO法人備中玉島観光ガイド協会」、真備地域では「真備町ウェルカム観光ガイド連絡会」などの観光ガイドが組織され、市内各地域を訪れる人々に、地域の歴史文化の魅力を知ってもらうための観光ガイドを実施している。

また、観光ガイド以外の民間団体等においても、歴史文化を活かした町歩きやツアーなどの取り組みが見られ、「NPO法人鷺羽山の景観を考える会」では、鷺羽山を散策するとともに、鷺羽山ビジターセンターで子どもたちのクラフト教室を開催するなどの活動を展開している。また、平成12年（2000）に水島コンビナートにおける大気汚染公害からの復興を目的に組織された「公益財団法人水島地域環境再生財団（みずしま財団）」では、公害からの環境改善の歴史を受け継ぐための工場や環境学習センター見学などのエコツアーを開催し、ESD（持続可能な社会を作る学び）へとつなげる取り組みを進めており、近年では、「NPO法人倉敷町家トラスト」と連携し、水島で最新の工場地帯を学び、町家の歴史と対比しながら学ぶプログラムなども展開している。

一方で、倉敷地域の「倉敷屏風祭」や児島地域の「せんいのまち児島フェスティバル」や「下津井魚島フェスティバル」、茶屋町地域



良寛茶会



「児島民話通り」の絵陶板



旧町名の表示柱



鴨ヶ辻山からのレクチャーを通じて地域の歴史を学ぶ（みずしま財団）

の「茶屋町の鬼まつり」、水島地域の「水島港まつり」、真備地域の「吉備真備公弾琴祭」など、地域の歴史文化の特徴を反映したさまざまなイベントが開催され、地域内外の人々が触れ合い、活力と賑わいを感じられるハレの景観が繰り広げられている。また、昭和 58 年（1983）には、大原れいこ氏らによって「株式会社三楽 くらしきコンサート」が設立され、主に海外の一流アーティストによるクラシックコンサートが開催され、昭和 62 年（1985）からは、新市発足 20 周年と瀬戸大橋完成を記念して、市民が企画して出演する倉敷音楽祭（会場：倉敷市芸文館、倉敷美観地区、倉敷市民会館等）が開催されるなど、倉敷の音楽文化を感じることができる。また、倉敷・水島・児島・玉島・真備・船穂の各地域では、2 月下旬から 3 月上旬にかけて各地に残る伝統雛や珍しいお雛様を飾って巡ってもらうイベント「倉敷雛めぐり」のように、広域での観光振興への展開も見せている。



「倉敷雛めぐり」（児島地域）

また、市内では、この他にも数多くの市民団体が、さまざまな形で歴史文化を活かしたまちづくり活動を展開しており、倉敷市では、これらの活動に対して、まちづくりサロンの開催や市民企画提案事業などによって支援を実施している。

⑥ 歴史文化に係る公共公益施設の整備

本市では、新築または古くから残る町家や古民家等の修理・改修等を通じて、市内各所に歴史文化の拠点となる施設の整備を進めてきた。現在、市内には、歴史文化に関する公共施設が計 22 施設あり、テーマや地域に応じた資料展示や普及啓発・教育活動等を実施している。平成 27 年（2015）1 月に磯崎眠亀記念館に開館された花むしろ工房（蘭草の体験工房）では、磯崎眠亀顕彰会が手織り講座を開催するなど、これらの公共施設は、民間の活動団体においても積極的に活用され、倉敷市の歴史文化の継承に大きく貢献している。



磯崎眠亀記念館（写真上）と花むしろ工房（写真下）

また、一方で民間においても、倉敷の実業家大原孫三郎により昭和 5 年（1930）に開館された大原美術館や、陶磁器や染織、木工、漆器などの世界中の民芸品を保存・展示している倉敷民藝館、古今の製塩法を学べる旧野崎家住宅（重要文化財）を利用した野崎家塩業歴史館、江戸後期の商家の土蔵を改装し、吉備地方を中心とした考古資料を収集・展示する倉敷考古館、倉敷紡績の原綿貯蔵用の倉庫として建てられた建物を改装して、倉敷紡績の史料等を展示する倉紡記念館、備中青江などの刀剣を展示する倉敷刀剣美術館などのさまざまな分野の資料館が運営されている。

表 2-5 倉敷市内の歴史文化に係る公共施設一覧（その 1）

施設名	所在地	施設の概要
総務課歴史資料整備室 (真備支所内)	真備町箭田 1141-1	市民共有の知的資源である歴史公文書や古文書を市民が主体的に活用できる体制を整えるとともに、現代の公文書その他の記録についても、永く後世に伝えるべき価値があるものを選別して保存することを目的として、歴史公文書・古文書・古写真などの歴史資料に関する体系的な調査・収集・整理・保存・活用、資料展示会の開催、研究誌『倉敷の歴史』の発行、市民向けの歴史資料講座・古文書講座の開催、資料閲覧サービスを実施している。
歴史民俗資料館	西中新田 669	大正 4 年（1915）10 月竣工の倉敷幼稚園の園舎を現在地に移設・利用したもので、幕末から現在までの教科書やかつて学校で使われていた文具、市指定重要文化財である犬飼松窓著「孫子活説」版木などを展示している。
西阿知民俗資料室（西阿知公民館内）	西阿知町 1122-2	西阿知の藺草産業の歴史や基礎を作った人々の紹介、岡式織機などの機械や用具を展示している。
福田歴史民俗資料館	福田町古新田 1209-1	福田町の干拓地を中心とした歴史や農具などの民俗資料を展示しており、ひと昔前の農家の生活や農耕の様子を知ることができる。
玉島歴史民俗海洋資料室	玉島阿賀崎 1-10-1	海とともに暮らし、発展してきた玉島の歴史や民俗に関する資料や情報を集めた展示室である。亀山焼や麦稈真田などをはじめ、玉島風景図巻（玉島絵巻）や乙島祭りに関する映像、千石船・高瀬舟の模型などの資料を展示している。
真備歴史民俗資料館	真備町箭田 47-1	真備地域に残された遺跡、遺物から古代の様相を展示する「大昔の人々が残したもの」と、ひと昔前の農具・生活用具を展示する「おばあさんおじいさんの暮らし」の 2 つで構成された資料館である。先人の暮らしの知恵や工夫を学ぶことができる。
磯崎眠亀記念館	茶屋町 195	錦莞菰の発明で知られる磯崎眠亀（1834～1908）の住宅兼作業場として、明治 7 年（1874）に建築された建物を保存・修理し、昭和 63 年（1988）に開館した。錦莞菰やその復元織機をはじめ、磯崎眠亀に関わる諸資料を展示している。
まきび記念館	真備町箭田 3652-1	吉備真備の業績を讃え、資料等を写真やパネル等にして展示公開するとともに、地域文化の発展に寄与することを目的として、昭和 63 年（1988）、まきび公園内に開館した。吉備真備の人物像や歴史を学ぶことができる。
薄田泣菫生家	連島町連島 1284	明治 10 年（1877）に連島で生まれ、明治 30 年代以降、数々の素晴らしい詩を発表し、大正時代以降は随筆分野で多数の読者を魅了した薄田泣菫の邸宅である。泣菫の詩集や芥川龍之介、与謝野晶子などの交友のあった文人からの書簡などを展示している。
横溝正史疎開宅	真備町岡田 1546	横溝正史が昭和 20 年（1945）4 月から約 3 年半、家族とともに疎開して暮らした家であり、ここで「本陣殺人事件」等の金田一シリーズが執筆された。名探偵金田一耕助誕生の地として整備し、公開している。
大野昭和斎記念資料館	西阿知町 1144-12	昭和 59 年（1984）、独自の杢目沈金技法を完成させ、国の重要無形文化財保持者（いわゆる人間国宝）に認定された名工・大野昭和斎が晩年の 10 年余りを過ごした旧宅である。昭和斎による作品数点と愛用の品々を展示している。
市立美術館	中央 2-6-1	美術作品の収蔵・保管・展示に加え、講演会・ギャラリートーク・ワークショップをはじめ、連続講演会（美術教養講座）や実技指導（美術実技講座）などのさまざまな教育・普及活動を実施している。

表 2-6 倉敷市内の歴史文化に係る公共施設一覧（その 2）

施設名	所在地	施設の概要
市立自然史博物館	中央 2-6-1	化石や岩石、鉱物、動植物などを収蔵・展示し、倉敷市のなりたちや自然環境の特徴を学ぶことができる。また、標本セットの貸し出しなどの学校教育支援活動などの教育普及事業にも取り組んでいる。
ライフパーク倉敷	福田町古新田 940	市民学習センター、科学センター、教育センター、情報学習センター、埋蔵文化財センターが入る教育・文化関係の複合施設である。埋蔵文化財センターでは出土品の収蔵・展示を行い、市民学習センターではくらしき市民講座などの学習講座を開催している。
旧柚木家住宅（西爽亭）	玉島 3-8-25	江戸中期の天明年間（1781～1789）に建てられたと伝えられる庄屋建築の様式をよく残す西爽亭部分と、旧主屋部分を改修した生涯学習施設からなる。幕末、熊田恰が自刃し、玉島を戦禍から救った地としても知られる。
真備ふるさと歴史館	真備町岡田 610	江戸時代の岡田藩支配における真備地域の古文書を展示し、当時の村の支配や村人の暮らし、産業興しの工夫、災害を防ぐ努力などを学ぶことができる。横溝正史氏の遺品や関連資料も展示している。
新溪園	中央 1-1-20	明治 26 年（1893）、倉敷紡績の初代社長大原孝四郎氏の別荘として建設された和風建築であり、「敬儉堂」「游心亭」は広く市民に開放され、茶会の名所にもなっている。大原美術館の増築に合わせて建物の改修と増築、庭園の修復が行われた。
倉敷館	中央 1-4-8	大正 6 年（1917）に倉敷町役場として建てられた後、昭和 3 年（1928）の市制施行に伴って役所機能が移転され、倉敷市公益質屋、倉敷市農業共済組合事務所、倉庫などに転用され、荒廃していた。市民からの保存の声を受け、昭和 46 年（1971）に保存修理されて観光案内所「倉敷館」が開館した。昭和 60～62 年（1985～1987）の解体修理を経て、現在も観光案内所としての役割を担い続けている。
倉敷物語館	阿知 2-23-18	倉敷を訪れる観光客と市民の交流・活動の場として、また、美観地区の回遊性向上の拠点施設として平成 21 年（2009）に開館した。建築年代は江戸期とされ、長屋門、土蔵などが当時の風情を現代に伝えており、美観地区入口で来訪者を迎え入れている。
鷺羽山ビジターセンター	下津井田之浦 1-2	備讃瀬戸の多島美を望むことができ、鷺羽山を訪れる人々が、瀬戸内海国立公園の自然を楽しむとともに自然のしくみや、自然と人との関わりを理解できるよう、自然を学ぶコーナー、瀬戸大橋コーナーなどのさまざまな展示を行っている。
むかし下津井回船問屋	下津井 1-7-23	明治時代の回船問屋の建物を復元した資料館であり、北海道でとれたニシン粕や昆布などが北前船によって運び込まれて賑わった当時の下津井にまつわるさまざまな資料を展示している。
児島産業振興センター	児島駅前 1-37	倉敷市の地場産業を多角的にサポートする施設として平成 23 年（2011）に開館した。デザイナーを目指す若者の起業・創業を支援すべく、工房やオフィスとして使用できる空間なども設けている。また、綿繰り・糸紡ぎ体験などの催しも行っている。

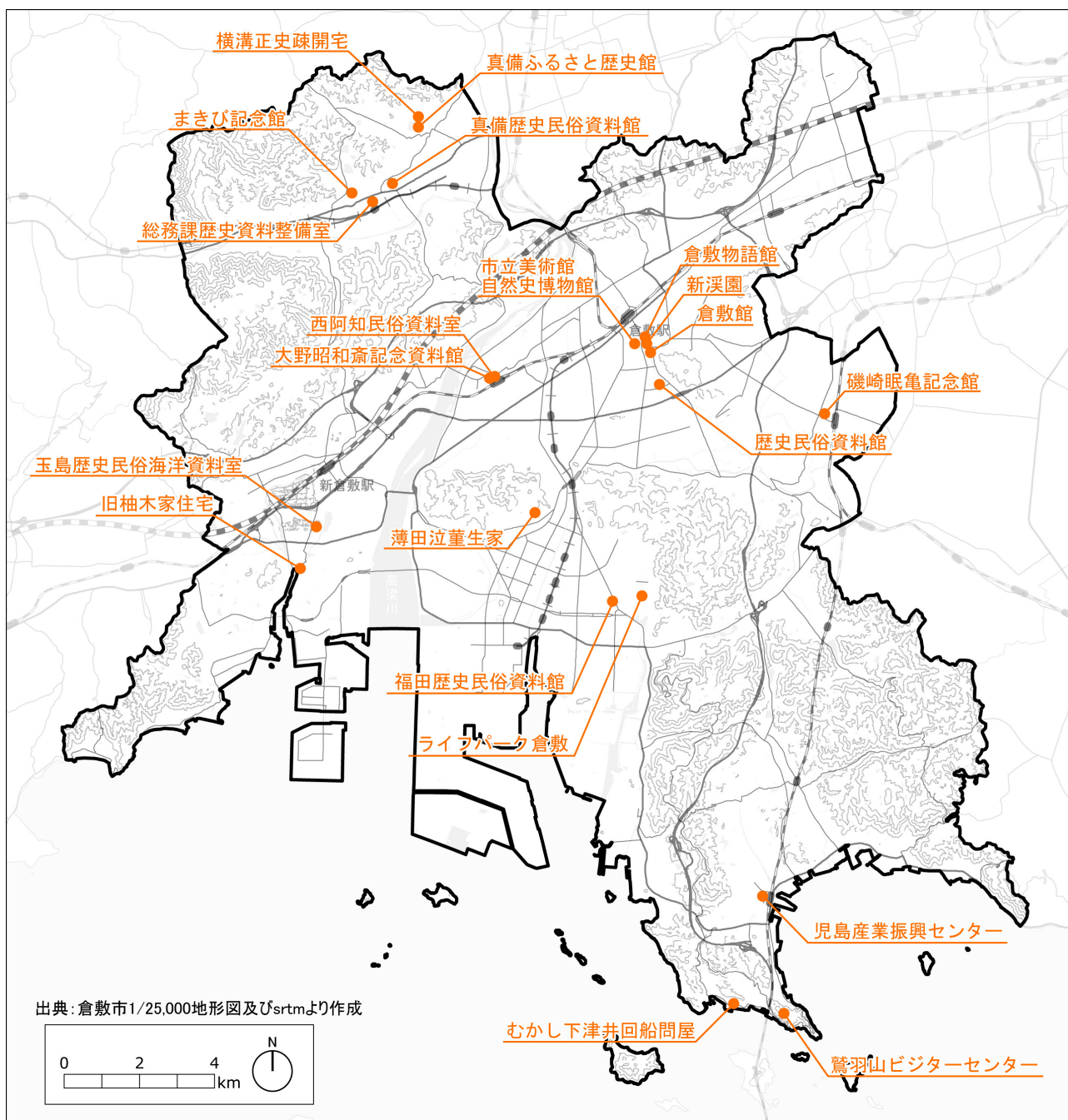


図 2 - 1 9 倉敷市内の歴史文化に係る公共施設の分布

2-4 倉敷市における歴史文化を活かしたまちづくりの課題

倉敷市では、多様な主体によって歴史文化を活かしたまちづくりに係るさまざまな取り組みが展開されてきたが、依然として多くの課題が残されており、今後、倉敷市における「歴史文化を活かしたまちづくり」をより一層推進していくためには、それらの課題を着実に解決していくことが求められる。

倉敷市における「歴史文化を活かしたまちづくり」の課題は、「歴史文化を保存・活用するための基盤に係る課題」、「歴史文化の保存に係る課題」、「歴史文化の活用に係る課題」の3つの視点から、次のように整理できる。

○ 歴史文化を保存・活用するための基盤に係る課題

・ 歴史文化の担い手が減少している

人口減少や少子高齢化、ライフスタイルの変化等を背景とした歴史文化の担い手の減少によって、伝統的な祭りや行事及び伝統の技や知恵の喪失、生業・産業の衰退、歴史的な風情を感じられる景観の荒廃等が見られる。学校教育などと連携しながら、次世代の担い手を育むことが求められる。

・ 地域の歴史文化の価値や魅力が十分に受け継がれていない

一部の有志が地域の歴史文化の価値や魅力の再発見や発信に取り組んでいるが、地域全体にまでは浸透していない。特に、若年層や新住民等への伝承が課題となっている。歴史文化を大切に思う人の裾野を広げていくことが求められる。

・ 主体間の連携が十分でなく、取り組みの効果が限定的である

多様な主体が個別に取り組みを展開しているために、その効果が限定的になっている場合も見られる。取り組みのより一層の展開を図るためにも、行政内の各部局や各地域の活動団体、学識者や来訪者など、さらには、周辺市町村との相互のつながり（交流や情報交換、相談等）を作り、分野や地域、立場を超えた、主体間をつなぐための仕組みづくりが求められる。

・ 地域の活動団体に対する支援体制が十分でない

地域の活動団体の中には、財政的な課題を抱える団体も多い。団体からの提案に対する補助事業や団体の認定制度、アドバイザー派遣制度などを通じて、活動を支援し、活動の継続を後押しする仕組みが求められる。また、特に、地域住民を主体とした保存・活用を進める中で、困った時に行政や専門家等に気軽に相談できる窓口の設置などによる支援体制づくりも求められる。

○ 歴史文化の保存に係る課題

・ 地域に眠る数多くの文化財の価値が評価されていない

文化財の把握調査や学術調査等が必ずしも十分には行き届いていない中で、より一層調査を推進することが求められる。また、負の遺産や現在の文化財保護法に基づく指標では、文化財として認識され難い遺産についても、地域の暮らしの中での重要性や関連する文化財とのつながりなどのさまざまな視点から、その価値を再評価し、制度的に位置付けていくことが求められる。

・ 法制度等により担保されていない文化財が喪失の危機に瀕している

伝統的な祭りや行事、生業・産業等の活動の中には、担い手不足等が進む中で喪失の危機に瀕しているものが少なくない。また、歴史的な建築物についても各地域で空き家が増加し、代替わり等を契機とした取り壊しや建て替えによる急速な減少が見られ、目に見える歴史として、各時

代の建築物を適切に保存していくための制度的措置を講じていくことが求められる。

現行の文化財保護法に基づく指定等では、市全域に見られる多様な文化財をすべて保護の対象にすることは難しく、指定等以外の文化財に対する新たな価値付け制度並びに同制度と連動させた保護制度・補助事業等を創設するなどを通じて、住民が主体的に地域の歴史文化や生活に根付いた文化財の保存に取り組めるよう支援していくことが求められる。

- ・ **文化財が持つ総合的な価値の保存が十分に図れていない**

これまでは、文化財単体の保存が中心となり、文化財相互の関係や周辺環境との関係を踏まえた文化財が持つ総合的な価値の保存が十分でなかった。歴史的な市街地と伝統的活動とが一体となった歴史的風致を維持・向上させていくための歴史まちづくり法の活用や、景観部局との連携による文化財周辺の景観の保全など、多様な分野・部局が連携して文化財とその周辺環境とを一体的に守っていくことが求められる。

○ 歴史文化の活用に係る課題

- ・ **活用の取り組みが特定の地域や文化財に限定されている**

活用の取り組みが特定の地域や文化財に限定されており、必ずしも市全域で、地域の魅力や活力の向上に効果的に活かされているとは言い難い。特に、観光振興等の側面では、各地域でさまざまな取り組みを進めているものの、日本国内、また、世界的な知名度からすると美観地区一極集中となっている面がある。その魅力を掘り起こしながら、より幅広く、広域的に周遊できる形へと拡大・拡散していく視点が求められる。そのためにも、魅力的なストーリーづくりを通じた「日本遺産」の認定を目指していくことが重要となる。

- ・ **歴史資料の効果的な活用が図られていない**

市内各地域に分散して保管・収蔵されている歴史資料を整理し、系統立てて展示・公開するなど、歴史資料の分かり易く魅力的な活用が十分に図られていなかった。各地域の歴史文化の特徴や広域的な周遊ネットワークとの連携・調整を図りながら、歴史資料を効果的に活用していくための仕組みを作り、施設の整備・再編等を検討していくことが求められる。

- ・ **歴史文化の観光面での活用が中心となり、その魅力を十分に活かしきれていない**

地域の歴史文化は、良好なコミュニティや魅力的なハレの景観などを形成し、生業・産業として経済循環や雇用を創出し、地域の誇りと愛着を育む源となって良好な居住環境を作り出している。また、歴史文化は、高梁川流域などを通じた広域的なつながりの基盤となるとともに、災害などによって失われた記憶や人のつながりを取り戻すツールとしても重要な役割を果たすものである。さらに、地域の歴史文化や生活に根付いた文化財を市民とともに調査すること自体も、それらの価値を再発見し、日常生活の中では忘れられがちな伝統の技や知恵を再認識するなどの意識啓発の視点からは重要な活用方法と言える。そのような歴史文化が持つ多様な側面を積極的に活かした多様な活用方法を検討し、定住促進やまちづくりなどのさまざまな取り組みに活かしていくことが求められる。